

FWEAP

Foundation for the Welfare and Education of the Asian People

公益財団法人アジア福祉教育財団



2026.2

第49号

あなたの隣に、かれらの未来

寄稿 これからの難民保護と定住支援

(公財) アジア福祉教育財団
難民事業本部長 藤田 小織

特集 多様性社会を生きる

1 50年の歩みをつなぐ
ボート・ピープルと
次世代リーダーのメッセージ

2 言語、ルーツ、そして夢。
日本社会を生きる
若い世代に聞く

学習まんが

3つの決断のその先へ
ある第三国定住難民夫婦が
描いた未来図

アジア福祉教育財団

一年の事業報告



この冊子は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



2026.2.

第49号

目次

Contents

巻頭言	生活者としての外国人	1
	—先輩としての難民定住者の経験を参考に—	
	公益財団法人アジア福祉教育財団 理事長 藤原 正寛	
寄稿	これからの難民保護と定住支援	3
	—難民事業本部長就任のご挨拶に代えて—	
	公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部長 藤田 小織	
特集	「あなたの隣に、彼らの未来」～多様性社会を生きる～	
	① 50年の歩みをつなぐ	8
	—ポート・ピープルと次世代リーダーのメッセージ—	
	② 言語、ルーツ、そして夢。	17
	—日本社会を生きる若い世代に聞く—	
学習まんが	3つの決断のその先へ	27
	—ある第三国定住難民夫婦が描いた未来図—	
	【事業報告①】 第46回日本定住難民とのつどい	
第1部	表彰式典	43
	[難民定住者等] NING SAN HUAI (ニン サン ホイ)	44
	[難民雇用事業主] 三井物産流通グループ株式会社	45
	物流ユニット 常温共配本部 東北・首都圏運営部 常温市川センター	
	[支援団体] Harmony Sisters Network	46
	共催者挨拶・来賓祝辞・祝電の紹介	47
第2部	難民定住者との意見交換会 ～難民コミュニティとともに～	48
	テーマ：難民コミュニティと地域コミュニティとの 関わり合い Vol.2	
	【事業報告②】 難民コミュニティ間の交流会	50
	【事業報告③】 難民コミュニティ活動への資金援助	51
	【事業報告④】 難民支援団体との連携による支援	52
	【事業報告⑤】 招聘事業	53
	【事業報告⑥】 難民事業本部 (RHQ) 2025年難民支援事業報告	54
	●2025年 財団の活動	56
	●ご芳情とご支援	57
	●財団機構図・役員等名簿	58

生活者としての外国人

—先輩としての難民定住者の
経験を参考に—



公益財団法人アジア福祉教育財団
理事長

藤原 正寛

1 | 国際公共財としての難民受け入れ

諸外国と同様、我が国も国際社会の中で、様々な面で協力し助け合って生きています。特に戦後の日本は、自由や民主主義という価値観を掲げ、志を同じくする諸国と世界の平和を実現するための協力を行うと共に、世界の人々に支援の手を差し伸べてきました。経済的には貧しい人や国に援助の手を差し伸べる一方、政治や宗教のために人権を抑圧された人々や、戦禍のために母国を逃れた人々に多くの人道支援を行ってきました。

我が国がこのような支援を行うことが可能になったのは、戦後の経済成長を基に生まれた国力を背景に、価値観を共有する諸国と共同で様々な経済支援や外交努力を積み重ねることで、国際社会から信頼を勝ち得て安定した望ましい国際関係を作ってきたからです。他国から得た原材料を加工し、それを他国の市場で販売することで得た経済力こそが、我が国の国力の背景になっています。このような自由貿易を基にした国際的な助け合いなくして、資源もない小さな島国として地理的に孤立している我が国の経済や社会は成り立ちません。日本国民だけに向けた「内向きの視点」や「内向きの政策」を志向することで国際社会から孤立することは、日本国民にとって絶対に避けなければならないことなのです。

このような文脈で考えた場合、条約難民や補完的保護対象者（以下、簡潔に「難民」と呼びます）の受け入れとは、いわば国際公共財の提供を行う政府事業です。読者の皆様には聞きなれない言葉かもしれませんが、「国際公共財」とは、国際的な平和や安定のための活動のことです。地球環境政策のように、世界や価値観を共有する諸国にとって極めて重要で、その活動が各国に必要不可欠ですが、他国

がその活動を行ってくれるなら、自国はそれを行わないで済むという性質を持った活動です。他国が行ってくれるなら、自国は他国の活動に「ただ乗り（フリーライド）」するという誘因を持っているのです。

トランプ政権がアメリカ・ファーストという自国（民）第一主義を掲げている一つの理由は、戦後の世界はパックス・アメリカーナと呼ばれる、アメリカが経済面でも安全保障面でも世界（少なくとも西側世界）の覇権を握ってきたことに起因しています。その代償として米国は西側諸国の安全保障を担い、世界の民主主義を守ろうとしてきました。結果として多くの米兵の命が失われ、多くの若者が戦争のトラウマを背負って生きているだけでなく、多額の軍事費の出費を国民が負担しているに伴う一般大衆の大きな不満があります。それなのに、日本を含めた他の西側諸国はそれにただ乗りしてきた、という怨念があり、そんな不公平はやめてお前たちも公平に負担を共有しろ、というのがトランプの言い分の一つです。それが本当に正しい議論かどうかは別として、米国の「自国（民）第一主義」は、日本をはじめとした他国の「自国（民）第一主義」とは決定的に異なる側面があることを見落とすべきではありません。国際公共財の提供という意味では、日本もフリーライドは控え、積極的にそれを提供してゆかないと、これからの厳しい国際情勢の中で生きてゆくことは困難なのです。

2 | 日本の難民受け入れと地域社会における共生

では、難民受け入れが国際公共財であるとは、具体的にどんなことを指しているのでしょうか。移民や外国人労働者（以下、簡潔に「移民」と呼びます）は、働いてお金を稼ぐ機会やより良い生活を求めて自発的に国を出た人たちです。他方、難民は移民とは異なり、条約難民であれば自

分の国籍国から迫害を受けたり、補完的保護対象者であれば母国で起きている武力紛争が命の危険をもたらすため、やむを得ず出国した人たちです。条約難民の場合には国籍国からの保護を受けられるはずがありませんし、補完的保護対象者の場合には母国の政府が機能していない場合がままあります。だからこそ、難民条約の加盟国は、国籍国に代わって受け入れた難民の人権を守ることが義務付けられており、日本も難民条約加盟国として難民を保護する責務を負っているのです。

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）^{※1}によれば、2024年末の世界の難民総数は、国内避難民を除いても4,270万人に上ります。これに対して2024年に我が国が受け入れた難民の数は、UNHCRの仲介による第三国定住難民や人道的配慮で在留を認めた人を含めても2,233人とどまります。この中には、補完的保護制度ができたために、保護対象者として受け入れたウクライナ避難民も含まれています。国際公共財という視点からは、我が国ももう少し難民受け入れに積極的であるべきだという意見があることも事実です。

また、2024年に補完的保護を含めて難民申請者の数は13,646人でした^{※2}。難民申請者に比べて認定される人の割合が少なすぎるという批判は絶えませんが、そもそも人口当たりの難民申請者の数が国際的にみて少ないことも事実です。その理由は少なくとも二つあると思われます。一つは、日本が孤立した島国であり、ドイツやアメリカのように隣国と長い国境線を持たないため、国境管理が容易なことです。もちろん密航船など、海岸線の管理が困難な側面があることも事実です。もう一つは、日本語という言葉の壁のために、難民から必ずしも行きたい国に選ばれないことです。とはいえ、1970年代から始まったインドシナ難民、難民条約に基づく条約難民、補完的保護対象者、UNHCRの仲介による第三国定住難民等を累積すれば、定住先として日本を選んだ難民が21,304人に上ることは強調しておくべきでしょう。

3 | 地域社会における外国人との共生

ところで日本政府が受け入れた難民であっても、来日した移民や外国人労働者であっても、同じ日本社会で生活していく上では、日本人住民との間でお互いを認め合い、地域を構成する一員として、様々な観点から共生しあう存在になる必要があります。

鈴木馨祐前法務大臣の私的研究会の報告書^{※3}では、出入国及び在留管理の観点を前提としつつ、経済成長、産業

政策、労働政策、税・社会保障等、地域の生活者、治安という7つの観点について、短期的又は中長期的に多角的な検討を行う必要があると述べられています。また、従来の外国人受け入れ政策は外国人を単に「労働者」と見るあまり、「生活者」と捉える視点が欠けていました。「雇用の場」が恩恵を受けながら、「生活の場」としての地域で様々な摩擦が生じており、地域住民や自治体に過度な負担がかかっている事態は放置できないとして、外国人との共存には、「生活者」として地域で真に共生する「社会統合」が不可欠だとしています。

また高市内閣は、「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」を発足させ、この問題に対処する方針を示そうとしています。

政府の方針がどのようになるかはともかく、外国人を地域の生活者としてどのように受け入れていくか、日本人も外国人も安心して暮らせる環境をどう整備したら良いのか、日本人と外国人の相互理解・交流はどう促進すべきかなど、外国人との共生に関して、国民一人ひとりが真摯に考え、取り組むときにきています。そのための参考になるのが、すでに日本に定住された難民の方々ではないでしょうか。ベトナムからボート・ピープルが上陸した1975年から始まって、すでに2万人を超える難民の方が日本に定住し、二世や三世までが日本社会と共生しているからです。

本号でご紹介しているように、日本が受け入れてきた難民の方々の多くは、地域社会に溶け込んで、日本人社会にとってなくてはならない活動を行っています。中には大学や大学院に進学したり、将来の日本を背負うという気概を持って活躍されている方も多数おられます。高齢化や少子化に伴って増えてゆく「労働者としての外国人」が、日本に定住する際に現れる「生活者としての外国人」の課題を考える際には、いわば先輩として、これまでに定住した難民たちが、どのように「生活者としての外国人」という課題を乗り越えてきたかを知ることが大事ではないかと思えます。そのためにも是非、本号の記事をお読みいただければ幸いです。

藤原 正寛

Profile

公益財団法人アジア福祉教育財団理事長、東京大学名誉教授。1947年、東京生まれ。東京大学経済学部卒業。米国スタンフォード大学経済大学院修了（Ph. D.）。ペンシルバニア大学客員講師、イリノイ大学助教授を務めた後、横浜国立大学助教授、東京大学大学院経済学研究科・経済学部助教授、同教授、流通経済大学経済学部教授、武蔵野大学経済学部教授等を歴任。この間、ペンシルバニア大学、スタンフォード大学、テルアビブ大学などの客員教授、日本経済学会会長、日本応用経済学会会長を務める。2015年6月から現職。

※1 <https://www.unhcr.org/global-trends-report-2024>。

※2 出入国在留管理庁 https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/07_00054.html。

※3 『法相の提言「外国人政策に日本独自モデルを」「分断」も「排斥」も起こさない最後のチャンス』、【雑誌：文藝春秋】、2025年11月号

これからの難民保護と 定住支援

— 難民事業本部長就任のご挨拶に代えて —

公益財団法人アジア福祉教育財団
難民事業本部長

藤田 小織

2025年4月、難民支援事業が外務省から出入国在留管理庁に移管されたことに伴い、私は出入国在留管理庁出身者として初めて難民事業本部長に就任しました。

本稿では、難民支援事業の主務官庁の変更により難民事業本部（RHQ）に今後どのような期待が寄せられているのか、そして、「共生社会」の実現に向けて難民事業本部はどのような貢献ができるのかについて述べたいと思います。

1 | 難民支援事業の出入国在留管理庁への移管

出入国在留管理庁は、本邦に入国し、又は本邦から出国する全ての人の出入国及びすべての外国人の在留の公正な管理を図ること、難民の認定手続を整備し、真に庇護を求める者を迅速かつ確実に保護していくこと、さらに外国人材の適正・円滑な受入れ促進、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進する任務を担っています。

難民の認定及び保護に関しては、我が国は、1981年に「難民の地位に関する条約」、1982年に「難民の地位に関する議定書」に加入し、難民認定制度を設け、同条約及び議定書上の難民に該当する方々を難民として認定し適切な保護を行ってきました。難民条約上の難民とは、「人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的

集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まないもの」を指します。一方で、2022年のロシアによるウクライナへの軍事侵攻により多数の避難民が発生するなど、世界情勢は目まぐるしく変化し、我が国においても難民・避難民の方々に対する対応の変化が求められてきました。大きな対応の変化として、2023年6月、改正出入国管理及び難民認定法が成立し、上記の難民条約上の難民に該当しないものの、紛争からの避難民等、真に庇護を求める者を迅速かつ確実に保護していくために、同年12月から補完的保護対象者認定制度が施行されました。補完的保護対象者とは、「難民条約上の難民以外の者であって、難民の要件のうち迫害を受けるおそれがある理由が人種、宗教、国籍、特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見であること以外の要件を満たすもの」です。2024年12月末時点までに、1,663人が補完的保護対象者として認定されています^{*1}。その多くがウクライナ出身者ですが、シリアやミャンマー、スーダン出身者等も認定されています。

※1 出入国在留管理庁『令和6年における難民認定者数等について』
https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/07_00054.html

また、外国人材の受入れや共生社会の実現に向けた環境整備という点では、国内の難民支援においては、難民認定制度や補完的保護対象者認定制度、一次庇護国から行き場のない難民に定住の機会を与える第三国定住制度等の各制度を通じて、出入国在留管理庁を主務官庁として、難民等の総合的な定住支援施策が適切に実施されています。

2 | 私と難民事業本部との接点

私は1994年から2年間、法務省入国管理局総務課難民認定室で庇護係長を務めました。担当業務は、ボート・ピープルに対するスクリーニングとしての一時庇護上陸のための審査（入管法18条の2）を行うこと、ボート・ピープルの一時滞在施設である「大村難民一時レセプションセンター」の業務運営を（財）アジア福祉教育財団難民事業本部（当時）に委託することでしたので、難民事業本部援護課とはセンター入所中のボート・ピープルに関する情報交換を日々行っていました。大和定住促進センター閉所式にも出席しました。

2015年、法務省入国管理局総務課難民認定室長を務めましたが、この時にはRHQ支援センターで実施されている定住支援プログラムの開講式、修了式に参加しました。

このように、私は出入国在留管理庁職員の中でも難民事業本部とのご縁は相当深いと感じており、今回難民事業本部長となったことは大変ありがたいことだと感じております。

3 | 難民保護の観点から見た、出入国在留管理庁と難民事業本部との接点

難民事業本部では、1995年から、外務省からの委託のもと、難民認定申請者に対する援助事業を開始し、2022年からはウクライナ避難民の受入支援事業、2023年12月からは補完的保護対象者認定申請者に対する援助事業を開始しました。これらは2025年度から、出入国在留管理庁の委託のもと実施されています。援助事業に関して具体的には、難民・補完的保護対象者認定申請者のうち、難民事業本部の面接調査に基づいて、生活困窮者と認められる人に対して、出入国在留管理庁の許可のもと、保護費（生活費・住居費・医療費）の支給を行っています。また、宿泊場所がないと認め

られる人へ一定の条件のもと、緊急宿泊施設の提供を行っています。

この度の出入国在留管理庁への事業移管及び同庁出身の難民事業本部長就任により、難民事業本部には、出入国在留管理庁とのより一層の連携が期待されると感じています。特に難民保護の観点から、保護措置の面接調査において、各申請者の困窮状況を丁寧に聴取し、真に保護・支援が必要な申請者に対してはより速やかに保護・支援を行っていきたいと思います。また、出入国在留管理庁との連携を強化し、保護措置の迅速な実施に向けて検討を進めたいと考えています。

4 | 定住支援の観点から見た、出入国在留管理庁と難民事業本部との接点

難民事業本部は、1975年頃からインドシナ各国で相次いで起こった政変により流出したベトナム、ラオス、カンボジアからのインドシナ難民の受入れを日本政府が決定した際、それら難民の日本での定住を支援する組織として1979年にアジア福祉教育財団の中に設置されました。それ以来、政府の委託を受けて、1979年からインドシナ難民、2003年から条約難民、2010年から第三国定住難民の定住支援事業、2024年から補完的保護対象者への定住支援事業を行ってきました。これら定住支援事業も2025年度から出入国在留管理庁に引き継がれ、その委託のもとで難民事業本部が現場レベルで業務を担っています。

定住支援事業では、定住支援施設において、難民等及びその家族が日本社会で自立した生活を営むことができるように、①日常生活に必要な日本語力を身に付ける日本語教育、②日本の社会制度や生活習慣等を学ぶ生活ガイダンス、③就職先等のあっせんを主とする定住支援プログラムを実施しています。また、定住支援プログラムを修了した後も、生活相談や日本語教育相談等のアフターケアに対応しています。インドシナ難民の方々を対象とする上記①～③の定住支援プログラムについては、日本政府が2005年度末をもってインドシナ難民の受入れ終了を決定したことに伴い、2006年に定住支援施設であった国際救援センターの閉所をもって、プログラムの提供も終了しました。2025年現在は、出入国在留管理庁を主務官庁とし、文部科学省及び厚生労働省からの委託業務と連関させながら、国際救援センターの後継施設であるRHQ支援センター

(2006年東京都内開所・通所施設)において、条約難民とその家族、補完的保護対象者とその家族、第三国定住難民を対象として上記の定住支援プログラムを実施しています(③については、補完的保護対象者とその家族は対象から除く)。

5 難民等に対する初動支援としての定住支援プログラム

難民事業本部における定住支援プログラムについて、第三国定住難民を例に少し詳しく見てみましょう。定住支援プログラムでは、572授業時間の日本語授業と120授業時間の生活ガイダンス(1授業時間45分)を組み合わせたカリキュラムを基本とし、来日後、約半年間にわたって、上記①～③の内容を提供しています。日本語教育では、日本語で日本語を教える、媒介語を使わない直接法の授業を行います。第三国定住難民の

方の中には、来日までに教育を受ける機会がなかった非識字者の方もいらっしゃいますが、日本語の授業はそのような方にも対応していて、能力別にクラスを分けるなどの工夫をしながら、日本語教師の皆さんの力をお借りしてきめ細やかに対応しています。生活ガイダンスの授業では、必要な情報が確実に伝わるようにミャンマー語や英語等の通訳者を付けています。半年後に、各自の定住先において地域住民の一員として生活を開始できるように、日本語教育や生活ガイダンスでは日々の生活に直結する実践的な内容の授業を実施しています。

これらと並行して、成人のクラスでは、難民事業本部の職業相談員が中心となり、職業相談・就職あっせんを行っています。就労先の決定により経済的な生活基盤が確保されることは、難民本人及びその家族の精神的な安心にも繋がるため、プログラムの中でも重要



子どもを対象とした日本語授業の様子



生活ガイダンスの授業風景

第三国定住難民の入国から定住までの支援の流れ

入国	定住支援プログラム	転居	定住後の支援(定住先地域)
	<p>定住支援プログラム 実施期間:約6か月間 月・金 9:30-15:50</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定住支援プログラムは難民事業本部が実施します 定住支援施設で実施。難民は施設近隣の宿泊施設から通学。 ●日本語教育(572授業時間*)…日常生活に必要な日本語(聞く・話す・読む・書く)の習得。 <ul style="list-style-type: none"> ◆大人クラス:進度別少人数教育体制。 ◆子どもクラス:教科内容を取り入れた授業を実施。 ●生活ガイダンス(120授業時間*)…日本の生活に必要な知識を通訳を介して指導。 <ul style="list-style-type: none"> ◆指導内容例:ごみの出し方・日本の法律・医療・健康管理・防災知識・社会保障制度・日本文化など ◆学校体験(児童のみ):施設近隣の小学校で数週間体験入学を実施。 ●職業相談・紹介…専門の相談員が職業相談・職業あっせんを実施。履歴書の書き方、面接の受け方、職場見学や就職後の指導も行う。 ●定住に向けた準備…定住先地域での住居の確保、就労先の確保、保育所・学校等への受入れに向けた調整(自治体等関係機関と連携して実施) 未就学年齢児童には保育士による保育を実施 <p style="text-align: right;">※1授業時間=45分</p>		<p>地域定住支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定住後は地域定住支援団体が支援します 地域定住支援団体(支援員)として難民事業本部から委嘱を受けた団体や個人が、難民が定住先地域で生活を開始・継続するにあたって、必要となる様々な支援を行います。また、難民事業本部と地域定住支援団体が連携して必要に応じて通訳支援を実施します。 ●日常生活支援…転入・新生活開始に伴う諸手続きの支援、通学・通勤の指導、ゴミ出しなど日常生活のルールの指導、病院受診の補助などを行います。 ●職場での支援…難民の雇用企業および雇用を予定している企業に対して、助成金を支給するほか、就職後も職場に適應できるよう、専門のスタッフによる相談や支援等のアフターケアを実施しています。 ●日本語教育支援…地域で難民が日本語学習を継続できる環境を整備するとともに、難民を受入れてくださる地域の日本語教室へ支援を行います。

なプロセスです。これまでの学歴や職歴を整理し、どのような仕事に関心を持っているのか、どのような仕事現実的にできそうか等、難民本人たちと十分に話し合います。就労先については、就労する難民本人の希望に加えて、収入に見合った住居が確保できるか、近隣に地域日本語教室等の支援環境があるか、子どもがいる世帯の場合は受け入れられる学校・保育所の体制があるか等、定住候補地の生活環境も総合的に考慮した上で、家族とともに自立した定住に繋がられるような就労先をあっせんしています。

第三国定住難民の場合、家族で来日されるケースも多々あり、RHQ支援センターでは成人を対象としたクラスのほか、子どもを対象としたクラスや保育室も設けています。学齢期の子どもについては、日本の学校とはどのようなところなのかを知り、定住先の学校に編入した際に少しでも円滑に馴染めるように、半年間のプログラム期間中にRHQ支援センター近隣の小学校で数週間の学校体験を実施しています（中学校は別途対応）。難民事業本部は子どもたちの来日当初の生活立ち上げにも関わる立場であるため、子どもたちの心身の健康や学習状況を把握した上で、適切に定住地の学校や支援団体に繋いでいくことが重要だと考えています。

6 | 定住支援プログラム終了後のアフターケア

難民事業本部では、定住支援プログラム終了後のアフターケアとして、難民相談員が電話や窓口にて、これら難民定住者及び補完的保護対象者からの子育てや医療、行政手続など、生活に関わる幅広い相談を受け



小学校体験から下校する子どもたち

付けています。また、難民が集住する地域の市役所等に難民相談コーナー（予約制）を置き、相談しやすい環境を整備しています。

第三国定住難民に対しては、難民事業本部から各定住先地域の地域定住支援団体（又は支援員）に一定期間業務を委嘱し、通学・通勤の指導、病院受診の補助、健康維持管理、子どもの教育など、日常生活の様々な場面で支援や助言を行っていただいています。日本語教育においては、定住後の日本語学習環境を整備するとともに、難民を受け入れて下さっている地域日本語教室等へ日本語教材の配布や日本語教育に関する情報提供などを行っています。就労に関しても、就職後も職業相談員等による相談や支援を継続し、必要に応じて企業訪問を行う等、アフターケアを実施しています。

難民定住者（難民をルーツに持つ定住者）は、本国や在日大使館から保護を受けられず、出生証明書等の書類が入手できないなど、難民特有の問題を抱えています。とりわけインドシナ難民の方々については、条約難民や補完的保護対象者と異なり、閣議了解に基づき法務大臣から一括して定住許可を受けており、ほとんどが個別に難民認定を受けていないという事情があるため、官公庁から難民としての身分を証明する文書の発給を受けていません。そのため、難民事業本部では、インドシナ難民やそのご家族からの連絡を受け、婚姻や帰化の手続の際に必要な入国日や定住支援施設の入所経歴などが記載された「定住経歴証明書」等の証明書を発行し、各種証明書に代わるものとして活用いただいています（第三国定住難民については、政府機関が証明書を交付）。この証明書は難民本人のみならず、子ども世代の身分事項に関わる資料としても活用されているため、今後は難民事業本部で保管しているインドシナ難民の方々の経歴情報を整理し、電子化していくことを予定しています。

7 | 「共生社会」の実現に向けて

2024年末、我が国では、在留外国人が370万人を超えました^{※2}。在留外国人の方々の在留資格は、「永住者」をはじめ「技能実習」、「技術・人文知識・国際業

※2 出入国在留管理庁「令和6年末現在における在留外国人数について」
https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00052.html

務]、「定住者」など多岐にわたります。難民事業本部が支援・援助の対象としている難民や補完的保護対象者、認定申請者もこの在留外国人に含まれます。これら在留外国人の方々ととの間に分断を生むことなく、ともに「共生社会」を実現していくために、現在、国や自治体、地域の中でも様々な取組が行われています。

難民事業本部が行う支援は初動的・基礎的な支援ですが、難民等が地域で自立し、安定した生活を行うための第一歩であり、これらの支援は「共生社会」の形成に繋がるものであると考えています。

また、特に地域に定住した後のアフターケアは、難民事業本部だけで成せるのではなく、委託元省庁、地方公共団体、自治会、事業所、学校、医療機関など幅広い関係者の協力なくしては実施できません。難民事業本部における初動支援から（公財）アジア福祉教育財団事務局が独自に実施する難民コミュニティ支援へと連携した協力が行われていることもその一つです。この難民コミュニティに対する支援にかかわる事業では、第三国定住難民の児童生徒を対象に補習教室を開設する支援団体のほか、難民コミュニティ団体が実施する日本語力向上を目的とした日本語教室や難民ルーツの子どもたちが母語や伝統舞踊を学び自身のルーツやアイデンティティに触れる機会を提供する活動に対して、活動資金の助成のほか伴走支援を実施しています。これらの支援は、難民等のみならず、外国人住民と日本の地域社会がどう向き合っていけばいいかを考えるための指針や気づきを生み出す契機になりうると考えます。

「共生社会」の実現を考えると、外国人に日本語や日本社会の制度への理解を求めるだけでなく、外国人を受け入れる日本社会も外国人住民を理解し、共生に向けて変わっていく必要があるのではないかと考えます。そして難民と地域とが顔の見える関係を築いていく中で、その変化は確かに進んでいることを実感しています。

昨年7月、私はRHQ支援センターの定住支援プログラム受講者の第三国定住難民の方々と町内会の方々ととの七夕交流会に参加しました。そこでは日本語が共通の言葉でしたが、自分自身や出身国の文化・慣習、民族衣装を紹介したり地域の方が大切にしている七夕行事を体験したりする中で、どうすればもっと伝えたいことを伝えられるかと試行錯誤する受講者の様子が見

られました。また、それは参加される地域の方々も同じで、受講者の反応を見て質問の仕方を少し調整してみる、互いの文化の違いや共通項に気づき楽しむ等、相手を知ろうとする実践が自然となされていたように思います。七夕の短冊を書く、浴衣を着て一緒に炭坑節を踊ることを通じて、これは交流会という用意された時間と空間の中で起きた実践ではありませんが、このように互いが互いを知り、伝え合おうとする小さな実践の積み重ね、その広がりが「共生社会」の実現へと繋がっていくのではないのでしょうか。

難民事業本部では、2023年に「難民に向き合い未来を築く」というスローガンを掲げましたが、これは「難民の一人ひとりと向き合い未来を育むお手伝いをする」と同時に、「日本の未来にも資するように努める」という私たち難民事業本部の理念を示しています。難民に「向き合い」とは対峙することではなく、理解しようとすることです。そして、「未来を築く」ためには、同じ目線で未来を見直していくことが必要です。難民事業本部は、これからも様々な関係者と協力しながら、このスローガンのもとに活動を進めていきます。



第三国定住難民と地域との七夕交流会

藤田 小織 (ふじた さおり)

Profile

公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部長
1989年に法務省入国管理局入職。難民認定室長、出入国在留管理庁 参事官、東京出入国在留管理局羽田空港支局長、仙台出入国在留管理局長を経て現職。



特集

Interview

ボート・ピープル50年記念インタビュー

左：日本在住ベトナム人協会
右：静岡県ベトナム人協会

「あなたの隣に、かれらの未来」
～多様性社会を生きる～

50年の歩み をつなぐ

—ボート・ピープルと
次世代リーダーのメッセージ—

アジア福祉教育財団とベトナムとの関わり

当財団は1969年12月に創設されました。当時はベトナム戦争が苛烈を極めており、南ベトナムには戦争で両親を失った戦争孤児があふれていました。他方、わが国は敗戦の廃墟から立ち上がり、奇跡的といわれる経済発展を果たしていました。

当財団の創設者たちは、「繁栄を成し遂げたら、アジア地域や世界のためにも気を配ってゆかなくては国際社会から信用されなくなってしまう。協力というのは経済的利益を分かちあうばかりではなく、他に困っている国があれば苦難を分かちあう姿勢が大事だ」との考え方のもと、日本政府や南ベトナム政府の協力を得て、サイゴン市（現ホーチミン市）郊外ビエンホアに戦争孤児のための職業訓練学校を立ち上げ、運営にあたりました。

ボート・ピープルの定住受入れ

皆さんは、ボート・ピープルの歴史をご存知でしょうか。

1975年ベトナム戦争終結後、インドシナ三国（ベトナム・ラオス・カンボジア）では相次いで政変が発生し、新しい体制に移行しました。しかし、新しい体制の下で、迫害を受けるおそれや、国の将来に不安を抱く人々が続出し、海に小舟を出してベトナムを脱出した人々がいました。このような人々は「ボート・ピープル」と呼ばれました。

海を渡ることはとても危険で、嵐や海賊、食べ物や水の不足など、船の上で命を落とす人もいました。そ



©UNHCR Kaspar Gaugler

れでも自由と安全を求めて、多くのベトナム人が海を越えて新しい生活を目指したのです。

日本には、1975年5月、最初のボート・ピープルが上陸し、一時滞在を認められました。その後も、到着が相次いだため、1978年、日本政府は閣議了解で、一時滞在中のベトナム難民（いわゆるボート・ピープル）の日本への定住を認め、約3,500人が日本に定住しました。

ボート・ピープル到着から50年。現在、ボート・ピープルで来日したベトナム人は、日本で学び、働き、地域の一員として暮らしています。また、日本社会で暮らす多くのベトナム人は、今度は、新しく日本に来るベトナム人の仲間を支えています。

「助けてもらったから、今度は日本社会に恩返しをしたい」——そんな思いが、世代を超えて受け継がれています。

今回は、その歩みと変化について、日本在住ベトナム人協会と静岡県ベトナム人協会の2つの団体の当事者の方々にお話を伺いました。

NPO法人日本在住ベトナム人協会 (VAJ)

1983年に設立された在日ベトナム人コミュニティの中核組織。1975年から来日したベトナム難民の定住支援を原点到、40年以上にわたり活動を継続してきた。現在は57万人を超える在日ベトナム人を支えている。主な事業は、①ベトナム文化の啓発・保全・発展、②コミュニティネットワーク構築、③日本語教育支援、④労働者権利保護相談。コロナ禍では1,000名以上の困窮者を支援し、2021年からは本格的な日本語教育事業を開始、JLPT合格者50名以上を輩出した。国祖記念日や新年祝賀会などの文化イベントも毎年開催し、世代を超えた相互扶助の精神で在日ベトナム人の生活向上と社会参画を目指している。

静岡県ベトナム人協会

主に静岡県西部に暮らす在日ベトナム人のためのコミュニティとして、県西部のインドシナ難民定住相談員である古橋楓氏と、ベトナム難民として入国し県西部の在日ベトナム人の山田明氏（トラン パン ミン）によって、1986年に設立された。設立当時から、定期的な会合やベトナムの旧正月等の行事を催して在日ベトナム人同士の交流を深めるとともに、生活や居住、就職等の相談を受けてきた。また設立当初からサッカーを通じて地域住民との交流も図ってきた。現在の活動は、主に在日ベトナム人に対する①教育・学習活動、②相談・支援、③同国人および日本人との交流事業である。

時代に合わせたコミュニティづくりを考える



日本在住ベトナム人協会 (VAJ)

海野 偉文

Profile

15歳のときに単身でベトナムを離れ、ポート・ピープルとして日本に到着。来日後は板金工場で働きながら夜間中学に通い、高等専門学校へ進学し、大手出版会社に就職。現在は日本在住ベトナム人協会 (VAJ) の幹部メンバーとして、技能実習生や留学生など若い世代への助言や支援活動に尽力。また居住地域では自治会の役員も務め、日本社会の一員として信頼を築いている。

—日本に来た当時にお世話になった方たちとは、今でも交流がありますか？

はい。私は15歳の時に単身で大人たちと一緒にボートに乗り込み、フィリピンを経由して日本に到着しました。自分1人ですから、まずは働かないといけません。最初に勤めたのは板金屋さんでした。少しキツイ仕事でしたが、その会社で私の面倒を見てくれた方が仕事以外の時も日本語を教えてくれたり、役所の手続きがわからないと一緒に役所に連れて行ってくれたりするような方でした。その方はもう亡くなりましたが、今でも命日にはお線香をあげに行きますし、お子さんやお孫さんと交流があります。

—ポート・ピープルは1世と呼ばれていますか？

私たちのコミュニティの中では、私のような人は1.5世と言ったりしています。日本に来たタイミングは1世と同じです。ただ、1世は仕事だけで精一杯でしたが、私は教育を受ける機会に恵まれました。そういう意味では2世にも近いので、自分では1.5世だと考えています。

私には、早く一人前になってベトナムに残った親と

姉を呼び寄せるという目標がありました。いったん働いた後、学生になって勉強し、知識をつけてから希望する会社に就職することができました。

—働きながら夜間中学に通い、高等専門学校にも行ったと伺っています。ご苦労も多かったと思います。

その頃はもちろん大変でした。でも、早く働いて家族を呼び寄せたい。家族とまた会いたいのなら働いてお金を貯めて、法律違反せず、目標に向けて行動するしかありません。目標がはっきりしているから苦労してもつらいとは思いませんでした。

—そうやって頑張って道を切り開いて、ご家族を呼び寄せたんですね。

はい。両親と姉をODP (Orderly Departure Program = UNHCR*とベトナム政府の覚書に基づき、ベトナム国内に滞在する者の海外にいる家族との再会等を目的とした合法出国計画) で呼び寄せました。その時、姉は20歳になっていたので未成年者という条件には合いませんでしたが、ODPで外国に行く場合は家も財産もベトナム政府に没収されてしまうので、姉一人では生活できなくなります。そのため、特別に親と一緒に日本に来ることが許可されました。

—ご自身の経験から、後輩のベトナム人の皆さんには、どのようにアドバイスされていますか？

私は、人生に「運任せ」というのはないと思っています。もちろん運もありますが、やはり自分が頑張って努力しないとダメです。今のコミュニティ活動は、元留学生の若い人たちがたくさん協力してくれています。その子たちの話を聞くと、彼らには選択の余地がたくさんあることが問題にもなっています。だから私

*UNHCR: 国連難民高等弁務官事務所 (The office of the United Nations High Commissioner for Refugees) の略称で、1950年に設立された国連の難民支援機関。紛争や迫害により故郷を追われた難民・国内避難民等を国際的に保護・支援し、難民問題解決に対して働きかけている。



滋賀県でのサマーキャンプ

は自分の体験談を若いメンバーに話すときには、「あなたたちには選択肢がいろいろあるから迷ってしまう。だから、自分が本当にやりたいことは何なのかをみつけることがとても大切だよ」と話しています。

日本で生活して働けることはもちろん幸せなことですが、周りからは「外国人」だと見られますし、いじめを受けたり、物事がうまくいかないこともあります。そういう悩みを持つ若いメンバーに対しては、「それは当たり前。受け入れて乗り越えろ」とはっきり言います。「最初は、お互いに理解や信頼ができないときもあるけれど、それを正面から受け止めて努力すれば、お互いが変わっていきますよ」と話しています。

例えば技能実習生によく見られる、会社で朝の挨拶をしても日本人は返してくれないから、翌日からもう挨拶しないというパターン。「挨拶とは思わなくていいから、空に向けてでもいいから、『おはようございます』を言い続けなさい。そうすれば必ず相手も変わりますから」とアドバイスをします。

一新しく日本に来たベトナム人たちに、どのような気持ちで生活したらいいのかを教えるのも、海野さんの年代の大事な役目なんですね。

以前、技能実習生として来日予定の人にオンラインで「こうやってみたら」とアドバイスしたら、しばらく経ってからベトナムから電話がかかってきて、「ありがとうございます。話を聞いて、自分の考えがすごく変わりました」と言ってくれたことがありました。自分が実際に経験しているから、話の説得力があるのかもしれない。

私自身も高等専門学校で学んでから代理店に入りましたが、最初の2～3年は大変でした。周りの人たちはみんなエリートばかりでしたし（笑）。でも私には、

「家族のために」という目標がありました。その頃はまだコミュニティ活動を意識していなかったので「みんなのために」という段階ではありませんでしたが、家族のために乗り越えられました。

ー日本での生活が40年になります。どんなときに住んでいる地域の一員として「受け入れられたな」と感じますか？

最近ありました。今住んでいるところで自治会の役員の順番が回ってきたんです。1年間の任期が終わった後に、役員仲間や地域の人から「町の議員になったら？」と言われました。地域のお年寄りも、「海野さんなら票を入れますよ」と言ってくれました。それに、私と話すのが「楽しい」と言ってくれたんです。私は海外勤務も多いので、自分の体験を皆さんが集まったところで話すのが喜んで聞いてくれます。役員会で議事がなかなか決まらないときは「こういう方法もありますよね」と提案したりもするのですが、はっきりものを言うのが「珍しい」と思われていました。

ー上手な日本語でいろいろな体験を話してくれて、自分たちにはない発想を提案してくれる海野さんのことを、皆さん好きになったんですね。

私も思ってもみないことだったので、びっくりしました。外国人はもちろん、若い世代も少ない地区でしたので。でも、顔を合わせて話をする中で、お互いを理解することができるということを実感しました。

コロナ後は、都会を離れてきた若い人や若い家庭も増えてきたので、自治会で季節ごとに行う地区掃除の際に、掃除だけではなく、毎回テーマを決めて私が話をするなど交流の場を設けました。最近は皆さん、外国や外国人にかなり興味をお持ちのようです。私たちの地区は、外国人への警戒心から、興味、親善へと

変わっていったんだと思います。

—これからどのように日本在住ベトナム人協会 (VAJ) の活動を進めていきたいですか？

私が心掛けているのは、まずは一緒に楽しいことをやることです。キャンプなどをして多くの人に参加してもらおう。毎月1回オンラインでつないで、「なんでも言える場」をつくる。コミュニケーションをとる場所を提供することが大切です。お互いを知れば、その人の強みや弱みがわかります。得意な方に得意な係をお

願います。そうやって若い人材を育成しながら、私たちのような1世や1.5世などの年配幹部の姿勢を変えていく。そうすれば、時代に合わせてコミュニティも変わっていけると考えています。

VAJの活動目的は明確です。日本にいるベトナム人が困っていたら助ける。それができれば、日本でベトナム人が犯罪を犯したり巻き込まれたりすることを減らしていくことができると考えています。

世代間をつなぎ、日本社会とつなぐ



日本在住ベトナム人協会 (VAJ)

LE PHOUOC DAI

(レー フック ダイ)

Profile

2007年、20歳で文部科学省奨学金を得て来日。東京大学工学部に入学後、企業勤務のかたわら2016年から日本在住ベトナム人協会 (VAJ) に参加。NPO法人化や若手育成、世代間橋渡しなどを推進し、コミュニティ活動を通じて日本社会とのつながりづくりに取り組んでいる。

—ダイさんが日本を留学先として選んだ理由を教えてください。

若い頃、日本は先進国で技術も発達していると感じていて、日本を代表するグローバル企業に憧れていました。そして、20歳の時に文部科学省の奨学金を得ることができ、日本に来ました。日本は同じアジア圏であり、地理的にも民族的にも文化的にもベトナムと近いですし、当時世界のトップ10に入っていた東京大学に行きたいという思いがありました。ベトナムで大学2年生の時に中退して来日し、1年間、日本語学校で学んでから受験して、21歳で東京大学に入学することができました。

—初めて日本に来た時の印象はどうでしたか？

日本に来たのは4月2日だったと記憶しています。4月なのに雪が降っていて寒かったです。成田空港のドアが開いた瞬間、ぶわーっと冷たい風が吹きつけてきて驚きました。

生活を始めてからは、日本の町や道路を見て、日本人の清潔さがすごいなと感じました。技術力だけではなく、熟成した社会なのだなと感じました。

—日本の生活に慣れるまでに、どんなサポートを受けましたか？

同じ奨学金を受けて来日したベトナム人の先輩にたくさんサポートしてもらいました。先輩が後輩の面顔をみるという習慣があったのです。私も先輩になった時は後輩をサポートしました。

学校のプログラムも充実していて、日本文化の体験などもできました。私が通ったのは、ある大学の日本語学校なので、日本人学生は大学で外国語を勉強しに来ている学生です。留学生との交流が活発で、サポートしてくれる日本人学生も多くいました。

—日本での生活で困ったことはありましたか？

来日当初に困ったのは「日本語」そのものでした。ゼロから勉強するのはとても難しかったです。一生懸命勉強しました。日本語学校は16時くらいに終わるのですが、19時まで勉強に付き合ってくれる先生がいました。私も当時は生意気で、平気で先生の部屋に教えてもらいに行っていました。振り返って思えば、全然空気が読めていなかったなあとと思います (笑)。おかげで日本語の力もついて、東京大学工学部に入れました。感謝しています。

もう一つは些細なことですが、当時ベトナム食が食べられるレストラン等がとても少なかったことです。東京には4～5軒しかなく、日本語学校の寮がある地域には1軒もありませんでした。ベトナムの食材も手に入りません。上野のアメ横のアジア食材店で月1回程度買うのがやっとでした。当時はそれが寂しかったです。

—現在の仕事やコミュニティ活動について教えてください。

2014年に勤めていた会社の社長が難民出身のアメリカ国籍のベトナム人で、その社長に日本在住ベトナム



名古屋市での中秋節イベント

ム人協会（VAJ）のことを教えてもらいました。実際にVAJの人たちと接してみて、良い人たちだなと思って参加しました。2016年から参加して、ちょうど10年になります。

40年に及ぶVAJの活動をより発展させるためには、VAJをNPO法人化して、日本の団体のように活動すべきと考えて、メンバーに呼びかけて準備をしました。2年かかりましたが、2020年に設立登記ができました。

ほかには、サマーキャンプや中秋節、建国記念日、正月など、VAJの既存のイベント活動の運営や、若い人を育てるリーダーシップ研修などもしています。

一コミュニティの活動や仲間たちの間で、ご自身はどんな役割を担っていると感じますか？

コミュニティには1世から留学生・技能実習生までいますが、2世はあまりコミュニティ活動に参加していません。そのため、ボート・ピープルで日本に来た1世の先輩と、技能実習生などで働きに来た若い世代とのギャップが大きいのです。私は年齢的にもちょうど中間でどちらの気持ちも理解することができるので、その間をアレンジすることができると思っています。

VAJには大先輩たちが培ってきた40年の歴史があり、それにはプラスの面とマイナスの面があります。今は時代も変わって、活動が若い技能実習生などとなかなかマッチしない。そこに新しい風を吹かせる新しい企画を考えています。留学生・技能実習生はインターネットで情報を得ることができるし、先輩たちの情報を共有することができます。私の仕事はAI関係なので、AIを使った24時間の相談窓口の設置なども検討しています。VAJは、難民だけでなく留学生・技能実習生をまとめることで成果をあげられているのではないかと思います。1世の方は愛国心があって、信

頼のネットワークができていて、留学生・技能実習生を受け入れるという意味で心もやさしいです。自由と民主という共感ができています。それが1世の強みだと感じています。その我々のコアとなるバリュー（価値観）は、世代が交代しても大切にして引き継いでいく必要があると思っています。

最近、全国にいるベトナム人の1世の方たちを対象にしたニーズ調査を企画しました。高齢化が進み、1世の方たちと一緒に活動するには今の社会の動きは早いので、ペースを考えながら活動を進めなければならないと思っています。

一日本で生活していて、地域社会に受け入れられていると感じるのはどんなときですか？

15年前から高齢者ばかりの神輿のグループに入っています。会社の経営者などが多いグループで、春と秋に全国のお祭りに出向いて神輿を担いでいます。神輿の後は「飲みコミュニケーション」（＝飲み会を通じたコミュニケーション）をしています（笑）。

また、私には10歳、8歳、4歳の子どもがいるのですが、彼らが日本の教育を受けられているのがすごく嬉しいなと思っています。ベトナムでは医療・教育などの社会制度はまだ充実していませんし、日本社会のインフラは素晴らしいと思います。日本の教育が「しっかりした人間を育てる」ことを目標としているのがわかります。医療も子どもは無料ですし、医療機関の対応は親切です。日本の制度は世界1位なのではないかと思っています。

一ダイさんの今後の夢や目標を教えてください。

ベトナム人コミュニティの活動で、日本にいるベトナム人の犯罪をゼロにしたいです。そこに向けてのコミュニティづくりが必要ですし、日本の地域社会との

連携も必要です。VAJという組織を強くして、中心となって模範になることが不可欠です。私たちが大切にしているバリューを拡げていき、犯罪をゼロにする努力をしなければならないと思っています。

私個人としては、日本の中のベトナム人コミュニ

ティをどうするかをこれからも考え続けていきたいです。私の子どもたちにも、私と同じようにベトナム人のために何かしてほしいと勝手に思っていて、子どもたちにもベトナム語を教えています。

コミュニケーションが取れる「場」を作りたい



静岡県ベトナム人協会

トラン・バン・ミン
(山田 明)

Profile

1981年にポート・ピープルとして来日。難民キャンプを経て、国際救援センターに入所。退所後は浜松市に移り、自動車部品のプレス工として生計をたてる。1986年に静岡県周辺に暮らすベトナム人のためのコミュニティ「静岡県ベトナム人協会」を設立し代表を務める。多くのベトナム人から慕われ、信頼が厚い。

ーポート・ピープルとして日本に来た時の状況や気持ちを教えてください。

自由の国に到着して、とても安心しましたし、嬉しかったです。同じアジアの国、同じアジア人なので、安心して定住できると思い、日本に住むことを決めました。2年間くらいは滋賀県にある天理教の難民施設に受け入れられ、その後、国際救援センター*で日本語と日本の習慣などを習いました。そこででの生活で、日本に定住することに対して少し自信を持ってました。その後、就職もでき、とても良かったです。

日本の生活で一番苦労したのは日本語です。日本語の学習期間は本当に短いと思いました。でも日本は自由の国なので、日本語の勉強を頑張ればなんでも実現できると思って乗り越えました。

ーミンさんは浜松市でどのような仕事や活動をされていますか？

仕事は、横浜カトリック教会の研修施設で、住み込みで管理人をやっています。もう10年くらいになるかな…。草刈りやお客さまがいらっしゃる時の部屋の準備など、施設の管理全般をしています。

活動としては、今は静岡県ベトナム人協会です。大人のための日本語教室と子どもの学習支援をしています。他にも、国際交流協会を通して浜松まつりでベトナム料理の出店などをやっています。あと、以前住んでいた地域では自治会活動もよくやりましたよ。日本人と

一緒に活動して、部長をやったこともあります。

また当時は、カトリック教会に集まって親子問題の相談を受けるという活動をずっとやっていました。当時のベトナム人協会の活動の多くは相談業務が占めていました。今はその教会から離れたところに住んでいるので、たまに電話で相談を受けています。保護者が学校に相談するときの通訳をしたりもしていました。学校もベトナム人相談者も、私を信頼してくれたからできたことだと思います。

ー色々なベトナム人から相談を受けてきて何か思うことはありますか？

ベトナム人は昔から親や先祖たちを尊敬し、大切にしてきました。でも、2世の親から生まれた日本育ちのベトナム人の子どもはベトナム語がわからない。そうするとベトナムの考え方を子どもに伝えられないし、なかなか親子で理解し合えない。それを心配しています。

浜松の場合は集住地域があるので、1世も2世も留学生・技能実習生もその集合地域にいます。2世は家庭によっては日本語しか喋れないし、日本名であることも多い。でも2世は私たちの協会の活動に協力してくれます。技能実習生は仕事などが忙しいためか、イベントにもなかなか来てくれないですね。

ー活動されている日本語教室は、浜松市からの補助金で運営されていると伺いました。どのような経緯で始まったのですか？

静岡県ベトナム人協会共同代表である古橋楓氏が浜松市国際交流協会の役員をしていたので依頼があり、最初はボランティアで日本語教室と学習支援をしました。その活動を古橋氏が市に紹介して、市から支援を受けることができたのです。2000年より前の話だったと思います。浜松の外国人コミュニティ団体への市の支援の先駆けとなりました。浜松市はもともと外国人が多いので受け皿もありましたし、古橋氏との

*国際救援センター：ポート・ピープルの流入増と滞留の長期化に対処するため、1983年4月、難民事業本部（RHQ）が、東京都品川区に「国際救援センター」を開設。1996年以降、合法出国計画（ODP：Orderly Departure Program）により、ベトナムからの呼び寄せ家族を中心に、日本語教育、就職あっせん等を行った。なお、インドシナ難民の受け入れを2005年度末をもって終了を決定したことに伴い、2006年3月末に閉所した。



中央赤い服の方が古橋さん(静岡県ベトナム人協会総会)

役割分担ができていたことで、行政とのやり取りがまたうまくいったからかもしれません。

私たち静岡県ベトナム人協会は、当初は古橋氏が浜松市との橋渡しをしましたが、今は協会内に優秀な方が多く、市と協力しなくても協会が直接ベトナム人に支援できるような体制ができていないかと感じています。

—今は留学生や技能実習生も増えていますが、何か課題はありますか？

私たち難民と、留学生・技能実習生との違いはあります。彼らはベトナムの団体からも応援されています。私たち難民は、日本政府の支援は受けましたが、当然ながらベトナム政府からの支援はありませんでした。

今、浜松市にはベトナム人が約5,000名いて(2025年6月時点)、ブラジル人に次いで多い。でも私たちは、浜松に住む定住者の500名くらいしか把握していないのではないかと考えています。日本語教室は今は技能実習生や特定技能者や定住者が一緒になってやっているのですが、イベントの参加に関してはまだできていないというのが課題ですね。

皆、イベントを待っています。今は日本語教室だけでしか集まれないので、交流会をやりたいですね。以前はサッカー交流会とか、多くの学校から交流の依頼が来ていました。静岡大学にもベトナムから留学生がけっこう来ていて、ボランティアスタッフに加わっていたのですが、コロナで途絶えた後、まだ復帰していない状況です。

2世や留学生・技能実習生の若者と一緒に活動すると、日本人の若者と良いコミュニケーションが取れます。コロナ前までは、ベトナム料理教室などいろいろやっていたのですが、コロナ以降は残念ながら一緒に

活動ができていません。皆が楽しめる魅力あるイベントをどうやってするか、ということが課題です。

今までやったイベントの中では、やはり「お正月」が一番楽しかったですね。ベトナム料理を皆で食べ、踊ったり、カラオケをやったり。浜松まつりのイベントでブラジルやフィリピンの方々と一緒に参加するのも楽しいです。

—交流イベントは、自分たちが地域に受け入れられていると感じるきっかけになるのでしょうか？

やはり文化交流をする時は、皆さん、踊りやベトナム料理などを喜んでくれて。そういった時に私は「受け入れられている」と感じました。

浜松市のイベントでも何かやってくれと言われていきます。「浜松市のベトナム人団体と言えば私たち」と認知してもらえたからこそ、市が依頼してくれたのではないかと思います。市との信頼関係はずっと続いています。

コミュニケーションを取る場がないと、なかなか理解されないと思います。交流の場をつくって、ベトナム人や他の外国人と日本人がコミュニケーションを取る場を設けることができたときに、自分の活動がみんなの役に立っているなど一番実感できる時ですね。

—日本が包摂社会を実現するために必要だと思うことは何ですか？

やはりコミュニケーションが一番大切だと思います。文化交流のようなイベントがあれば、言葉ができない人も皆交流できますから、理解が深まるのではないかと考えます。ですから交流会を開いて、たくさん集まる機会をつくるしかないですね。人と人とのコミュニケーションは大切です。まだまだコミュニケーションが少ないと思っています。浜松市にはたくさんの交流会があるけれど、私たちが参加できていないものもありますから。

—ミンさんの今後の夢や目標を教えてください。

私個人には夢はありませんが、若い人が日本の文化や最新の技術を学んで、本当に平和なベトナムを再建してくれるのが目標です。

イベントの時には、「ベトナム人の犯罪を減らしたいね」という話もします。警察の通訳をしたこともありますが、その際に刑事さんと話したことでいろんな勉強になったので、機会があれば浜松にいるベトナム人と話したいとも思っています。

日本での「学び」を活かし、同輩の支援を



静岡県ベトナム人協会

ファム・トウイ・フオン

Profile

1998年、兄姉の呼び寄せにより来日。国際救援センターでの支援を経て浜松市に定住。高校卒業後は市内企業に勤務し、現在は静岡県教育委員会の相談員および浜松市教育委員会の教育支援員として、日本に移り住むベトナム人家族の生活・教育支援に携わっている。

—日本に来たきっかけを教えてください。

兄と姉が難民として日本に来た後、私たち家族を呼び寄せ、日本に来ました。その時、私はまだ12歳でしたので、ベトナムの空港で皆は別れの涙を流していましたが、私だけは日本に行くことすら知りませんでした。「家族が行くから私も行く」と、ただそれだけを思っていました。

—日本に来た時の最初の印象は？

日本の空港に着いた時に「とても綺麗なところ、空気が美味しいなあ！」と思いました。ベトナムはどこでも人だらけだったので。ミンさん（前述の静岡県ベトナム人協会代表）の車で送迎してもらった途中で寄ったサービスエリアには美味しそうなのがたくさん売っていて、食べたかったけれど、その時はお金がなくて買えなくて…。そんな記憶がまだ残っています。富士山の形のイチゴチョコレートだったかな（笑）。

—その後、日本でどんな支援を受けましたか？ 日本での生活はどうでしたか？

一番支援を受けたと思うのは、日本に来て入所した国際救援センター（以下、センター）です。センターでは、午前3時間、午後4時間勉強ができて、3度の食事を出してくれ半年間日本語の勉強をしました。今思い出しても「なんでそんなに優しいの？」って思ってしまうくらいお世話になりました。

センターを出てからは、当時は景気が悪くて、両親は仕事が見つからなかったのが、兄と姉はミンさんの家で生活し、両親と私は別のところにいました。その頃はまだ学校に行けなくて、家でお手伝いをしていました。両親は日本語も、日本の生活習慣も、文化もわからないので、全部ミンさんから教えてもらいました。

学校が遠かったのが、朝の5時に両親が仕事に行く時の送迎バスと一緒に乗せてもらいました。6時30分

頃には学校に着き、門が開いていないので外で待っていました。

その後、浜松にあった雇用促進住宅に入居することができました。そこは今は別の団体のものになっていますが、故郷だと感じます。みんなで一緒に暮らせるようになるまで3回引っ越しをしました。

—学校にはいつ入学されたのですか？

浜松に来てやっと、市内の公立中学校に入学できました。中学2年の終わり頃です。当時は外国人が少なく、公的な支援もそんなになかったのが、両親は日本の学校についてまったくわかりませんでした。学校の面談やいろいろな行事、卒業式に両親は来なくて、全部ミンさんたちが来てくれました。

—学校生活はどうでしたか？ 勉強は難しかったですか？

うーん…、「難しかった」と言う以前に、まったくわからなかったのが、難しいということもわからなかったです。とりあえず黒板に書いてあることを全部ノートに写して、家に帰ってから辞書を引ながら意味を調べて勉強する毎日でした。

学校では日本語の先生の取り出し授業はありましたが、週に1回くらいでした。センターで半年間日本語の勉強はしましたが、小学校レベルで、中学校に入るまでは、日本語がどれだけ大事なのか、あまり考えていませんでした。

—日本での生活で一番大変だったことは？

日本語の勉強ですね。学校から帰ってきたら、日本



生活者のための日本語講座1

語の単語の勉強を一生懸命しました。理科や国語は、漢字がわからないと何もわからないので、まず単語を調べるんです。今はスマホで日本語を教えるサイトを見れますが、私の時代は辞書だけ。センターから頂いた分厚い辞書で毎日、夜の9～10時頃まで単語を調べて暗記するというのを繰り返していました。

高校は定時制の高校に行き、日中は働いていました。車の部品をつくる職場で、50人の従業員のうちベトナム人が40人以上でしたので、仕事のほかに、通訳や資料の翻訳などもしました。

現在、静岡県教育委員会の相談員と浜松市教育委員会の支援員をしていて、多くのベトナム人児童生徒の保護者から、学校でのいじめ、外国人差別などの相談を受けますが、私が中学生だった時は、1回もいじめを受けたことはありませんでした。勉強に必死で、周りを見る余裕がなく、気がつかなかっただけかもしれません。

一静岡県ベトナム人協会にはどのようなきっかけで参加するようになったのですか？

ずっとミンさんにお世話になっていたので、ミンさんがやっている活動に私も…というのは自然なことでした。私が16歳の時、日本生まれのベトナム人の子どもたちにベトナム語を教える活動があって、それから協会の活動に参加しています。

一協会ではどんな活動をされていますか？

私はこれまで、製造業や行政書士の事務所などで仕事をしていました。そこで技能実習生に在留資格や税金・確定申告について教えてきましたので協会の仲間の質問にもすぐ答えることができます。これまでいろいろ経験したことが仲間のために役立っているのがうれしいですね。協会には1世として日本に来た人もいますし、留学生や技能実習生として日本に来た若者たちもいます。国から逃げてきた1世たちは日本を自分の国のように思い、一生懸命頑張らないといけなと思っていますし、日本に恩返ししようと思っています。でも留学生や技能実習生たちは、ベトナムにすぐ帰れるという考えの人もいます。考え方がまったく違いますが、この浜松でみんなが喜んでくれることが、私にとっては一番のやりがいです。

私は浜松に20年以上住んでいるので、浜松は故郷です。通訳などをすることで浜松市の支援制度を改めて知ることが多く、今の浜松の支援はいいと思います。

一違いを認め合って、みんながその人らしく生きられ



生活者のための日本語講座2

る包摂社会にするためには、何が重要だと思いますか？

一番大切なことは、自分のことだけではなく、相手の気持ちを考えて行動することだと思います。

私の社会経験では、日本人はとても丁寧に仕事をしますが、ベトナム人は早くやろうとします。だから私はベトナム人には、「日本人はいろんなミスと改善の仕方を積み上げてきて今のやり方にたどり着いている。一番安全で効果的な方法なんだ」と説明しています。日本に来たのだから、日本人がつくったルールの中でやってみて、「これは改善したほうが良いな」と思ったら相談すればいいんです。自分で決めてしまうのではなくて、相談するんです。

一フォンさんのこれからの夢を教えてください。

浜松もベトナム人が増えていきますし、支援をすることでいろんなベトナム人たちと仲良くしたいですね。最近テレビでもいろんな犯罪が報道されていますが、できれば行動する前に落ち着いて考えてほしいです。

私自身は、そんなに夢は持っていないんです。毎日楽しく過ごせればそれが一番です。子どもたちには、学力はさておき、楽しく、みんなに迷惑をかけないで、健康に生活してほしいです。

言語については子どもたちとの会話は日本語です。ベトナム語は10のうち3くらいの聞き取りはできますが、子どもたちからはあまり話しません。小さい頃に子どもにベトナム語を教えたけど、子どもが「ママは日本語がわかって、ここは日本なのにどうしてベトナム語なの？」と言うので、ベトナム語と日本語と英語もできるなら将来仕事を探しやすいと説明しましたが、押し付けることはできませんでした。おとなになって、子どもたち自身がベトナム語が必要だと思ったら、その時に勉強すれば良いと思っています。



左からリアンさん、ススサンさん、ギェンさん、宮下先生

特集

「あなたの隣に、かれらの未来」
～多様性社会を生きる～

Interview

言語、ルーツ、 そして夢。

— 日本社会を生きる若い世代に聞く —

このインタビューでは、第三国定住制度で難民として来日した3名のミャンマー出身の大学生（卒業生を含む）に話を伺いました。来日時の年齢や日本の学校制度での教育歴が異なり、日本語以外の母語をもつ3名の会話が、日本で学び、悩み、生きようとする若者の姿を映し出します。

聞き手は、大学生たちが、来日当初に受けた定住支

援プログラムの日本語教育で主任日本語講師を務めた（公社）国際日本語普及協会の宮下しのぶ常務理事です。

また、大学生が利用した奨学金を提供した国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所、公益財団法人JELAから奨学金の制度や目的についてコメントを寄せていただきました。

ミャンマー難民と第三国定住制度による難民の受入れ

ミャンマー難民は、国内の政情不安などから、隣国のタイやマレーシアに逃れ、それぞれ10万人単位で一時滞在しています。しかし、タイやマレーシアは難民条約に加盟していないため、ミャンマー難民の定住を認めていません。そのため、日本やアメリカ、カナダ、オーストラリアなどが、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の要請を受けて、第三国定住制度によりこれら難民の受入れを分担して行っています。難民には受け入れられた第三国で長期的滞在の権利を与えられます。日本では、閣議了解及び難民対策連絡調整会議の決定に基づき2010年度より受入れが開始され、2025年9月までに136世帯337人が受け入れられ、様々な場所で地域に根差した生活を送っています。

○インタビューー

（公社）国際日本語普及協会AJALT常務理事

宮下 しのぶ

（2013～2020年RHQ支援センター主任日本語講師）

○インタビューを受けてくれた3人

日本体育大学4年（JELA奨学金）

ノー ススサン

関西学院大学卒、早稲田大学大学院修了（UNHCR奨学金）

デイム デイム リアン

関西学院大学2年（UNHCR奨学金）

ダバン ギェン ルン

宮下 3人とも、第三国定住制度で来日して、大学生と社会人ですね。それぞれ何歳の時に日本に来て、それからどんな学校で学んで現在に至るのか、これまでの経緯を教えてください。

スサン 私は7歳の時に来日して、日本の小学1年生に入学しました。そのまま中学、高校と進んで、奨学金をいただいて大学に進学し、今は日本体育大学健康学科4年生で、学校教育や健康と運動について学んでいます。

日本に来る前は家族が逃れていたタイのメーラキャンプで生まれて、キャンプの幼稚園のようなところに通っていました。日本で初めて小学校に入学したときの気持ちを一言でいえば「混沌と困惑」でした。よく分からない環境にポンと置かれて、小学生ながらそれに慣れるしかなかったです。私のクラスでは外国人は一人で、珍しい存在でした。友だちを作りたくて、頑張っ て日本語を使っていたら、1年くらいで日本語が喋れるようになりました。2年生になると友だちができて、学校生活は大丈夫かなと思うようになりましたが、まだまだ日本語の力は足りなかったもので、小学校の6年間は勉強が大変でした。中学生になってから、ようやく勉強の仕方などもわかるようになって、その後、高校も大学もほかの日本人と同じように受験しました。

リアン 私は8歳の時にミャンマーからマレーシアに逃れてきて、11歳の時に難民として認定されました。ご存知の通り、マレーシアは難民条約に加盟していないので、両親は公には仕事ができないし、私も公立の学校で勉強することができませんでした。私は、子どものための尊厳財団 (Dignity for Children Foundation) が運営するUNHCR認定の教育センターに通ってIGCSE (International General Certificate of Secondary Education イギリスのケンブリッジ大学の試験機関が提供する国際的な中等教育課程修了資格) の資格を取りましたが、マレーシアの公立校ではないので、高卒の資格は取れません。それで、ケンブリッジ国際Aレベルを取得するために、マレーシアのインターナショナルスクールで勉強することにしました。Aレベル取得には普通は2年間勉強しなければならないのですごく費用がかかります。そこでイギリスの

大学から奨学金を貰って、1年間でAレベルを取得する集中プログラムを受けながら、大学受験の準備をしていました。その最中に日本から電話があったんです。初めはドキドキしましたが、日本に行けることで気持ちが安定して、「本当に良かった！」と思いました。でも、日本に来てから、すごく面白そうなマンガや本の表紙を見て、開いてみるんですが、読みたいのにまだ読めない。「なぜ読めないのか!」と自分を責めたりしました。でも今は、自分のペースで少しずつ日本語を頑張るしかないんだということが分かります。

夢は大学に行きたいということでしたので、UNHCRの難民高等教育プログラム (以下、RHEP) の奨学金で2023年に関西学院大学を卒業し、2025年に早稲田大学大学院のアジア太平洋研究学科を修了しました。早稲田大学にはRHQ支援センターの日本語の授業で行ったことがあるんですが、実はそのときに「この大学で勉強したい!」と心の中で決めていました。そして今、その夢がかないました。卒業後は一般社団法人Robo Co-opで働いています。



ギユン 僕は日本に来たのは13歳の時です。それまでは家族とマレーシアにいて、ミャンマーのコミュニティスクールに行っていました。日本に来て、まず難民事業本部 (RHQ) の日本語教育を受けてから、広島県に定住しました。その後家族の転居で関東に引越しをし、中学を卒業し、高校に進み、今はUNHCRのRHEP奨学金で関西学院大学に行っています。RHQの日本語クラスでは標準語で勉強したのですが、広島の中学校では広島弁を習得しながら勉強を続けました。

中学時代は言語の壁もあり、勉強に苦勞したことがありました。

高校受験は外国人特別選抜制度を利用しました。

宮下 ギュン君は特別枠で受験できたのですね。ススサンさんは、普通に5教科で受験しましたか。

ススサン はい、そうです。私は国語の漢字がすごく苦手でした。国語はなんとか50点は取ろうと。そしてその足りない分を他の教科で補う、みたいな感じで受験しました。

宮下 ギュン君とススサンさんは、日本で高校時代を過ごしたわけですが、何か思い出に残ることはありましたか？

ギュン 僕は学校生活を送る中で自分がやってみたいと思ったことは、積極的に手を挙げてやったという記憶があります。英語同好会の会長をやったり、文化祭用のTシャツをデザインしたりしました。また、文化祭の時にクラスごとに踊る企画があったんですが、ダンスの担当者に「君はパソコンで作曲やっているでしょう？ 踊る複数の曲を繋いでくれない」と言われて、複数の曲を合成して皆で踊りました。

ススサン 私の学校は文武両道だったので、部活も勉強もどっちもやらなければならないという校風でした。中学の時はすごく勉強を怠けていたのですが、高校ではテストの順位が貼りだされて、そのほかに授業態度を評価する順位もあったのですが、その上位をめざしてずっとやっていて、3年生で1位をとりました。中学の時怠けていた分、高校では勉強を頑張りました。部活は、小学校の時に1年間くらいダンスをやっていたので、中学ではバスケットボール部だったのですが、高校ではダンス部に所属して、ガールズのジャンルリーダーをして、振り付けもしていました。文化祭などの舞台上で踊る機会が多くありました。

宮下 3人とも大学には奨学金を受けて進学したわけですが、それぞれが受けた奨学金について教えてください。

リアン 私はRHEP奨学金を関西学院大学に入る時と早稲田大学大学院に入る時の2回受けています。私は自分の将来の計画をしっかり立てるのが好きで、いつもプランAからEくらいまで考えてから行動しています。

ススサン 私は大学受験の際に、難民向けの奨学金を知らなくて、入学の時にJASSO（日本学生支援機構）の奨学金を申請していました。大学2年生の時に

JELAのフィロクセニア奨学金があるのを知って申し込みました。知り合いが難民支援の一覧のようなものを見せて、「こんながあるよ」と教えてくれて、面接を受けることができました。その時に初めて私たちに手厚い支援があることを知って、ほんとにありがたいなと思い、入試の時にちゃんと調べておけばよかったなと思いました。

ギュン 僕はRHEP奨学金で関西学院大学に入りました。

宮下 皆さんの大学での専攻はなんですか？なぜそれを学ぼうと思ったのですか？

ススサン 私は体育学部健康学科で体育教師を育成するコースです。体育教師になりたくて入ったのですが、健康やスポーツ科学についても勉強するうちに学校の先生は生徒限定だし、もっと対象の層を広くしたいなと思うようになり、今では教師ではなく健康づくりの会社で働くのもいいなと思うようになっています。

宮下 ススサンさんが体育の先生になりたいと思ったきっかけは何ですか？

ススサン 中学の時にバスケット部だったのですが、顧問の先生がとてもいい方で、その影響を受けて体育の先生になりたいなと思い、日本体育大学に進学しました。でも今は学校で体育を教えるよりも、総合スポーツクラブとかで、子どもから高齢者まで年齢を問わずに、ジムに通ったり、水泳を学んだりといった幅広い年齢との関わりに興味が湧いています。子どもに教えるという部分は捨てたくないですが、他の年齢層にも関わりたいという思いです。

ギュン 僕は関西学院大学工学部機械・人工知能工学科で勉強しています。志した理由は、機械について勉強したいほかに、数学を実践的に使える能力が欲しいと思ったのもあります。この学科では、機械と情報系、またはAIの基礎を勉強できます。最近のAIはさまざまな分野を効率化していて魅力的でもあります。そのため、もともと勉強したかった機械に加えて情報系の勉強も志しています。これらのどれもが数学をベースに作り出されていることを改めて実感し、数学を実践的に使える能力が欲しいとさらに痛感しています。

リアン 私は関西学院大学も早稲田大学大学院も専攻は国際関係です。大学と大学院の授業は英語で受けました。ゼミの先生は日本人ですが英語がペラペラで、マレー語もできたり、本当に国際的な環境でした。

宮下 大学入学前に思っていたことが、しばらく大学に通ってみて「あれ。なんか違うな」と気持ちが変わったようなことはありますか？

スササン 私が思っていた大学は、志が同じ人たちが集まる中で、お互い高めあってその方向に真っ直ぐ進む、みたいな感じだったのですが、実際に入るとそうでもなく、熱量が人それぞれで、凄く勉強を頑張る人もいれば、ほとんど学校に来ない人もいるというようにいろいろでした。その中で、自分がどれだけ良い方向に進むかが大事だなと思います。周りに影響されて自分の成績や行いが変わってくると思うので、自分の軸を持って学んでいかなければいけないなと思いました。

リアン 私はマレーシアで、大学入学の準備のため高校相当のコースを卒業したあと5か月間マレーシアの大学で予備教育を受ける機会がありました。そこでは、ミャンマーから来たとか難民だということは内緒にしていました。それを言うのがすごく怖かったです。だから中華系のマレーシア人ですと嘘をついていました。でも日本に来て大学に入ったら、ミャンマー出身だけどマレーシアで生活していた経験や、自分が難民であることを発信することができて、これがすごく大きな変化だと思います。あと、私はプランを立てて進めることが好きなので、日本の大学に入って一番楽しかったのが、自分の受けたい授業を自分で決められるという点です。受けたいコースやゼミの先生も自分で選べるというのがすごくうれしかったです。マレーシアの学校では、ボランティアの先生がどんどん変わって、この先生の教え方がいいなと思っても、自分で決められないのが嫌でした。日本の大学では全部自分で選べるのがいいです。

宮下 マレーシアでは自分が難民であるということを出して、中華系マレーシア人だと自分の身分を知られないようにしていたけれど、日本の大学では最初から自分が難民であることを発信して、ありのままに生きられるようになったということですね。

リアン そうです。自分もついろいろ背景やルーツを評価してもらえて、ディスカッションの時もその多様な経験から得た意見を言うことができました。先生方もそんな私のことを応援してくれましたので、大学院でもやりがいをもって研究することができました。

宮下 リアンさんが入った学部環境もきつといい影響を与えたのでしょうか。ギョング君は、大学で一緒

に勉強している友だちは日本人が多いのですか？

ギョング 僕の友達も6割が日本人ですね。

宮下 ギョング君が大学に通ってみて見方が変わったという点は？

ギョング 学習に対しての見方が変わりました。学習はニューロン（脳神経細胞）の変化を起こすことだと思います。変化を起こすには、基本的に集中力と感覚がはっきりしている状態が必要です。このメカニズムを理解することによって、効率的に努力できると思っています。そして自信にもつながっていると思います。

2 | 言語

宮下 次に、言語のことについて教えてください。ミャンマーには135の民族があって、公用語のミャンマー語のほか、それぞれ民族の言葉を話すんですね。みなさんの母語はなんですか？

スササン 私はカレン語です。

リアン 私はチン語です。

ギョング 僕はカチン語です。

宮下 今でも日常的に母語を使いますか？

ギョング 家ではずっと母語です。

宮下 ギョング君のお家では、小さい弟さんたちもいますが、みんな母語を使うんですね。

ギョング そうです。

スササン 私は日本語半分、母語半分です。両親もそうです。わからないことばがあると日本語になりますが、わかることばはカレン語でやりとりします。

宮下 スササンさんにとってカレン語は、子どものころによく使っていたことばだから、カレン語でどうかを忘れても、日本語になってしまうんですね。

リアン 私は家では両親とチン語とミャンマー語を混ぜて話します。ミャンマーにいる祖父や祖母ともそうです。

宮下 リアンさんの場合はミャンマーにも7～8年住んでいましたよね。ミャンマーにいた頃から、家ではミャンマー語とチン語を両方使っていて、日本に来てからもそうなんですね。そうするとチン語でもミャンマー語でも、言いたいことはなんでも話せる？

リアン 両方で話せます。チンの人たちが集まる教会に行くときはチン語だけ使います。

宮下 ギョング君も家ではずっとカチン語を使ってい

るようですが、カチン語で言いたいんだけど、うまく言えないということはないですか？

ギン あります。親たちは関東に住んでいて、僕は今関西で一人暮らしをしているんですが、普段の生活で日々触れているのは日本語と英語だけなので、カチン語で話していても、頭の中に先に浮かんでくるのが日本語だったり英語だったりするんです。あれ？それはカチン語でなんだっけ？とかうまく思い出せない時もありますが、なんとか頑張って思い出して家族と話しています。

宮下 とっさには出てこないことがあるけど、自分の言いたいことをカチン語で思い出せないことはないということですね。ギン君にとってミャンマー語はどんな位置づけですか？

ギン ミャンマー語は一応理解はできます。ゆっくりですが、言いたいことを話すこともできます。マレーシア以来、ミャンマー語を使う機会はないので、ほとんど忘れてしまったのですが、まだ頭の中には絶対入っていると思います。ただ、読み書きはできません。

宮下 ミャンマー語を使っていたのはマレーシアにいる時だけですか？

ギン そうです。コミュニティスクールで同級生や他の民族と会話するときはミャンマー語を使っていました。

宮下 ススサンさんの場合は、子どものころから日本に来て成長する中で、家族と話す時に、日本語でもうまく言えないしカレン語でもうまく言えないし、どうやってこの気持ちを伝えようみたいなことはなかったですか？

ススサン あー、それはすごくありますね。母親は日本語があまりわからないので、こっちが日本語で頑張っただけでも、向こうは理解できなくて。でも私はカレン語があまりわからないから、カレン語で頑張っただけでも私がわからない。そういうもどかしさがずーっとありますね。でも私がカレン語を勉強する機会がないので、幼少期のカレン語の記憶を振り絞って頑張るしかなくて、母に日本語を勉強してもらえばいいと思うのですが、母には勉強の機会が無いというか、母もそういうのがあまり得意ではないので、諦めているという部分もありますね。

宮下 皆さんは、日本語と英語とカレン語、チン語、

カチン語、ミャンマー語、いろんな言語ができますね。その中で一番勝っている言語は何ですか？

リアン 英語です。考えるときは英語です。

ギン 日本語だと思います。

ススサン 私は完全に日本語です。

宮下 ススサンさんは今日本で生活していて、もちろん日常生活は問題ないだろうけど、ちょっと難しい局面なんかで、ああ、日本語がちょっと出てこない、ということはあるですか。

ススサン 日本語が出てこないというのは、しょっちゅうありますね（笑）。



宮下 でもそれは、日本語は出てこなくても、別のこの言語ならわかるんだけど、というわけでもないですね？

ススサン はい。そういうわけではないです。幼少期に二つの言語が入ると複雑になっちゃうという感じですかね。

宮下 ススサンさんの場合はそうですね。7歳くらいのときにカレン語と日本語の両方の言語が入って来たんですからね。

ススサン それのどちらかが100%というわけでもなくて、日本語は80%くらい、という感じです。

宮下 今、日本語でコミュニケーションを取ろうと思っていて困る局面というのはどういう場面？

ススサン そもそも私は語彙力をあまり持っていないので。勉強不足なんです。

宮下 でも、日本人でも「言葉を知らない」とかはあるから、語彙力であればとにかく覚えていけば光が

見えるということがあるんじゃない？

ススサンさんとしては、日本語ではそれほど不便を感じないけど、カレン語でコミュニケーションをとらなければならないという時に、ちょっと困るという感じかな。

ススサン はい。カレン語のコミュニケーションでは非常に困ります。

宮下 リアンさんは、英語が勝っているわけですけど、日本で生活していて、日本語がわからなくてああどうしよう、というのはどういう場面ですか？

リアン どこでも困っています（笑）でも、私は今、相手がわかりやすい日本語を使うのが大事だと思っています。

宮下 ギュン君は日本語でそんなに困ることはない？

ギュン たくさんあります。日本語って言い方によって相手の受け止め方が変わるニュアンスってありますよね。まだそれが使いこなせていないのを壁に感じています。なのでおとなたちと喋る時は、めっちゃアタマを使います。今もぐるぐるまわっています。敬語とかになると、詰まってしまいます。



宮下 そういうのってこれからどうやって学んでいけばよいのだと思いますか？

ギュン 自分の身をその中に投げるしかないですね。最初は真似ることかもしれません。

宮下 なるべくそういう場に身を置いて、最初はほとんど真似ながら、「それ違うよ」と言われながら覚えていくしかないということですね。

ギュン 僕、「間違ってますよ」と言われたとき、めっちゃ恥ずかしいんですよ。最近、日本人に「間が変だな」と言われることがあるんです。「間が変」ってなに？と思ったんですけど、どういう意味ですかね？

宮下 微妙な間があくとかそういうこと？

ギュン 先輩に言われたんですけど、「それってどういうことですか？」と聞いたら、先輩も「うーん…」ってなっちゃって。

宮下 先輩も答えられない。それこそ「ニュアンス」というレベルなのね。

ギュン そうなんです。見えないところで解かなければならないというか。

宮下 それはそうですね。その点、社会人になったリアンさんは、どうですか？会社の人は日本人が多いですか？

リアン 日本人や難民たちと一緒に働いています。

宮下 社内言語は何ですか？

リアン 日本語と英語の両方を使います。あとミャンマー語とかも。

宮下 日本語でうまく言えないと思ったら英語で言っちゃえばそれも通じる？

リアン はい。チャットAIもありますしね。ミーティングの時に、英語と日本語の両方を使いますよね。その時にAIを使って文字化しているのでそれを見ればわかります。日本語がうまく使える人は日本語で、英語ができる人は英語で話せばよいので、私は英語を使っています。でも、日本語ペラペラになりたいです。

宮下 でも、日本で生まれてずっと日本語だけで生活してきて、できる言語は日本語だけという人がたくさんいる中で、皆さんはいろんな言語の中で生活していて、複数の言語が自分の中に入っているわけですね。これから先の人生で、自分の中にあるいろんな言語をどういう風に伸ばしていきたいですか？

ギュン いろんな言語は入っていますが、それは凄いことでもないし最近感じています。小さいときからミャンマー語、英語、カチン語を使う環境にあったのですが、1つに固めていないので深く考えたい時にいろんな言語で探ってしまうと、深い考えに発展するまで持って行けないのがデメリットとして大きいんです。それはモノリンガルの人にしかできないメリットで、それを僕たちみたいな人たちはできないことが多

い。少なくとも僕の経験では多いです。それが一番デメリットだと考えています。

宮下 追求できずに散ってしまう、みたいなこと？

ギン そうですね、それは個人によって違うでしょうけれど。一つだけいいことがあるとすれば、認知症には自分たちの方が絶対遅れてなると思います。多言語を使うということは、脳に良い負担をかけているので、認知症の発症が遅いというのがデータ的にあるらしいです。それ以外は、自分にとっては、1つのことを発展させられないのが良くないことだと思っています。いろんな先生に相談した結果、できるだけ一つの言語にまとめて考えるという習慣をつけるのが解決策だよ、と言ってくれました。

宮下 「まとめて」というよりは、核になる言語の一つ持っておいて、その上でいろんな言語を持っているというのがいい、ということですよね？。では何を核にするの？

ギン 英語にするメリットもあれば、日本語にするメリットもあって、自分が将来どこにいるかで決めればよいんですが、今はそれが見えなくて。なので、両方使っています。

宮下 そうね。5つ6つを全部核にするのは難しいけど、日本語と英語の二つを核にするのはできると思いますね。

スサン 私はもう日本語だけになっていて、言語についてはあまり言えないんです。ルーツがミャンマーにあるので、日本語だけで育ってきた人よりは考え方が

多様化しているというか、いろんな視点から見ることにはできるのかなと思ってはいます。今、グローバルな世界になってきて、そこに関する心構えはできるというか、受け入れる、オープンマインドの精神は持っているかなと思います。

宮下 リアンさんは？

リアン 社会人になって、100%でなくても、いろんな言語を使える、多様性がある環境にいます。いろんな難民たちと繋がることのできるのがメリットだと思います。きっとデメリットもあるのですが、私はあまり感じていません。今頑張りたいのは、日本語です。私はマレーシアから日本に来る時も、英語がペラペラではありませんでした。日本に来てからブリティッシュ・カウンシル（イギリスの公的な国際文化交流機関）で英語の勉強をした時に、私のレベルをチェックしたら、今よりもずっと低いレベルでした。だから私の英語は日本に来てから頑張ってブラッシュアップしたものです。今、日本で社会人になって、英語をコアにして、日本語もペラペラになりたいと思っています。

宮下 どうやって勉強しようと思いますか？

リアン たくさん話すことだと思います。それから会社での私の役割は、人事とかアナリスト的な事なので、メールとかを書く時も日本語でうまく書けるように頑張ろうと思っています。

宮下 今の仕事に役立つ日本語を身につけるといふことですね。



リアン 自分のために勉強するのではなく、他の人のために勉強しようと思っています。働きだしてみても、私がおっと日本語を頑張らないと職場で役に立たない、というのがモチベーションになりました。

宮下 自分が日本語を頑張ることによって、他のみんなの役に立てるとのことね。

リアン それっていいモチベーションですよ。私は自分のプランがあるので、今はいいモチベーションができて、頑張れます。私の日本語を楽しみにしてください。自分はどう勉強すればよいかはわかっているつもりです。

宮下 リアンさんのプランとしてはいつごろ「ペラペラ」になる予定ですか？

リアン 来年くらい？

宮下 では来年もう一回みんなで会いましょうね(笑)

3 ルーツ

宮下 スサンさんがさっき言ってくれたけど、言語的にはカレン語を伸ばすことにはそれほど関心がないけれど、やはり自分のルーツはミャンマーにあるということでした。そのルーツは、これから先、どんなふうに住んでいきたいとか、活かしていきたいと考えていますか？

スサン 今までは、自分のルーツはあまり公言していませんでした。今後はもっと自分のルーツに誇りを持ちたいという思いはあります。

ギン 日本の学校で、名前がカタカナですよ、その時点でみんなと違ってましたよ。

スサン ミャンマーだよ、というのは言うんですけど、難民だよとまでは言ってないです。

ギン もちろんそうなんですけど、ルーツのことには毎日触れていると思うんですけど、そういう時は何と言っているんですか？ミャンマーですよ、ってそれだけですか？それとも、ミャンマーだけとみんなと一緒にだよとか。

スサン 名前を言わなかったら、外見だけでは日本人だと思われていて、名前を言ったら「は？外国人の人？」「うん、ミャンマーなんだよね」みたいな。

ギン 僕もまったく一緒です。僕も大学の最初るとき、サークルで自己紹介するときに、それまでは普通

に話しているんですけど、「名前はギンです」と言うと「え？」となる。

宮下 三人とも「日本人です」と言われたらそう見えますからね。

リアン 私は、見てはわかりませんが、日本語を話すこと上手ではないので「えー？」となります。

ギン 僕も長時間話していると分かっちゃいます。ちょっとした時間ならなんの違和感もないけど、長時間話している時に「あー、」みたいになる。

宮下 でも、みんな自分のルーツはミャンマーだと思っているんでしょう？

そのミャンマーというルーツは、今後どんなふうに住んでいくのか、自分の周りにいる人たちにアピールしていきますか。みんなミャンマーのことをどれくらい知っている？

スサン 今、ミャンマーって言ったら、政情不安で大変だよなとか言われるから。自信を持って「ミャンマーだよ」って言いたいけど、悪いニュースばかりだから、ちょっと踏みとどまるというか…。

宮下 ほかのみんなもそうですか？

ギン そうですね。アウンサンスーチー（1991年、ノーベル平和賞受賞者）しかいないですね、誇りを持って言えるのは。英語の教科書に出てくるんですよ。あ、これは私の国の人だよって言えるんですけど。それしかないんです。あとはクーデターとか紛争とかしかない。

宮下 まあ、そうかもしれないけど、それだけじゃなく長い歴史があるじゃない。

ギン 長いんですけど知らないの、何も誇りを持ってないのが現状です。

宮下 そこらへんをどう考える？今の状態でいいの、それとも自分のルーツをもっと掘り下げたいと思うのか。

ギン 僕はある時、大学の構内でアメリカ人留学生が堂々と歩いているのを見て思ったんです、この人たちは自分がアメリカ人であることに誇りを持って歩いているんだな。アメリカって国は、めっちゃいいよねと思いました。ちゃんとしっかりして、自分の国に誇りを持って歩いてるんだな。自分の国もそうしたいなと思いました。誇りを持って成長できる国、成長している国であってほしいな。自分の国がもっとしっかりしてたらなあと思うことがたまにあります。

リアン 私の周りは留学生とかが多くいますが、彼ら



と私が違うのは、その人たちは自分の意志で国を出て、文化が好きな日本に行きたいとか自分で選んで留学してきた。でも私たちは選べませんでした。自分のルーツは好きだけど、愛せない。好きになれない。一緒に勉強している留学生、アメリカ人とかは、自分の国を出ているのに誇りがある。アメリカ人は私たちのように自分のルーツを考える必要がないんです。日本が好きだから日本に来ている。私たちはルーツを考える必要があるのか？という、私の場合は、両親がミャンマー人のチン人だけど、今までは周りに「難民」が多かったから「ミャンマー人」というより「難民」だという思いの方が強いです。

4 | 夢

宮下 これまで、それぞれの想いをお聞きしました、これからの日本も変わって行くだろうと思うのだけど、皆さんの将来についてお話を聞かせてください。将来の夢でもいいし、自分の10年後、20年後を思い描いた時にどうなっていたい、みたいなことを教えてください。

ギョ 近い将来はエンジニアリングのスキルを習得しています。10年、20年後は、今の自分が勉強していることを実用または応用しています。母国はもちろん、日本の社会に何らかのことで貢献しています。…というようにことを思い描いています。

宮下 ギョ君の場合は今大学生でしょ。学部が終

わった後に大学院まで行くことも考えていますか？

ギョ 現在は、大学院に進学したいと考えています。

宮下 まずは日本でスキルを身につけて、その先にあるのはミャンマーということですか？

ギョ いや、そういうわけでもなくて、自分は天才ではないので、僕みたいな人で少し摩擦を感じている人を助ける程度です。僕もまだはっきりと見えていないのですが。

リアン これから10年20年先のことですよね。私は何歳になっているんだろう。ゼミの先生が私にいつも言っていたのは、周りの人に役立つ人になりなさい、です。ミャンマーのカチンの人の役にも立ちたいけれど、問題がまだ見えない。今自分の目の前に見えることを一つ一つ解決しながら進みたいです。ここにいる皆さんはご存知だと思いますが、『自分の夢を口に出したら風に飛んでしまう』という言い伝えがあるので、今は言わない方がいいかな（笑）

宮下 なるほど。でも、リアンさんが抱えているイメージは伝わりました。

スサン 私はお二方のように偉大なことは言えないんですけど、日本に育って日本に救われてきているので、日本社会にもまれてそこで自分の役割を果たし、貢献したいという気持ちがあります。ミャンマーの国をより良くしたいとか、そういう気持ちはありますが。実際にできるかと言ったらそうではないと思っているので、日本に感謝して貢献したいです。

リアン 私も同じで、先日、大阪万博のカナダ館で自

分の体験の講演をしました。前は怖くてできなかったのですが、自分が本当に役に立つなら行動したいと思っています。いろんな財団と繋がったり、国際会議で日本の難民支援のことを発表したりしました。難民は日本だけの問題ではなくて、世界中の問題です。難民としてミャンマー人だけを手伝うのではなく、いろんな難民たちと会って良いアイデアを出しあって、

物事を進めていくことをしたいです。

宮下 三人三様で、持っている力は全然違うんだけど、それぞれの力を伸ばしていけば繋がるところも出てくるし、それがまた新しい力になると思います。

これからも、自分の持っているものを大切にしていっぱしてってください。

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 駐日事務所の奨学金

UNHCR難民高等教育プログラム (RHEP) は、日本で暮らす難民の背景を持つ方々に、日本の大学・大学院での高等教育の機会を提供する奨学金制度です。全国15のパートナー大学と連携し、大学からの学費・生活費支援に加えて、NGOによる日本語学習やキャリア支援、個別カウンセリングなどのサポートも行っています。本人の努力と可能性が最大限に活かされ、教育を通じて自立と社会参加が実現されることを目指した本取り組みは、多様性や難民の包摂が当たり前となり、難民の方々が尊厳を持って暮らせる共生社会の実現にもつながると考えています。

●これまでの奨学金の支給実績

2007年の開始当初は関西学院大学1校のみでの実施でしたが、現在は全国15大学が参画するプログラムへと発展しました。これまでに累計120名以上が入学し、出身はシリア、ミャンマー、アフガニスタンなど約20か国・地域に及び、無国籍の学生も含まれます。2025年度も多様な背景を持つ学生が選考を経て入学しました。大学やNGOなどの支援団体と連携しながら、難民の学生が安心して学びに集中し、将来を描ける環境づくりに努めています。

●奨学生の進路

卒業生は、国内の企業への就職、起業、さらなる進学（東京大学、早稲田大学等）など、様々な分野で活躍しており、他の難民のロールモデルとなっています。自身の経験を活かして難民支援活動に携わる人もいれば、将来は母国の復興に貢献したいと志す学生もいます。「教育は国の再建の第一歩」と語る声もあり、RHEPを通じた学びが、個人の未来と社会への貢献を同時に拓いています。彼らの進路の選択の可能性は、希望の連鎖を生んでいると実感しています。

●将来に向けて

将来RHEPへの出願を検討している方々や、彼らを支える教育機関・支援者への情報提供の充実に力を入れていきます。2025年はオンラインで初めてプログラム説明会を実施し、受験希望者や支援団体など約90名から関心をお寄せいただきました。さらに、難民の多様な教育ニーズに応えるべく、公益財団法人JELA、公益財団法人ウェスレー財団とともに、2020年に難民専門学校教育プログラム (RVEP) も立ち上げました。今後は、大学・専門教育の双方を含む支援体制の強化を通じて、誰もが学びの機会を得られる環境づくりを進めていきます。また、このような教育分野における連携を通じて、日本社会での持続可能な難民支援の「輪」が徐々に広がっていくことを期待しています。

公益財団法人JELAの奨学金

公益財団法人JELAには、「フィロクセニア奨学金」「RVEP (難民専門学校教育プログラム)」の二種の奨学金制度があります。前者は、難民認定申請中の人も受給可能な奨学金で、専門学校から大学院まで、日本国内における学問探求やキャリア構築を目指す方々を支えます。後者は、UNHCR、公益財団法人ウェスレー財団と共に運営する奨学金制度で、認定難民の専門学校進学を支援します。いずれも修業年限までの学費全額支給（年間上限120万円）を原則とし、財団職員による定期面談等のケアもあるので、卒業まで安心して勉学に励むことが出来ます。一人でも多くの難民の方が尊厳をもって経済的に自立した生活を送れるように、これらの奨学金を運営しています。

●これまでの奨学金の支給実績

2020年の開始以来、フィロクセニア奨学金は、13名の難民の方の専門学校、大学、大学院の進学を支援してきました。(2001年設置の前身の奨学金制度を含めると、支給人数は30名以上。) 進学先は、各地の日本語学校、足利大学・大学院、医療創生大学、中央大学大学院、日本体育大学、早稲田大学大学院などで、分野も工学、医療、法律、教育、国際情勢など多岐に渡ります。学生の出身国は、ウクライナ、シリア、ミャンマーなどです。2021年に開始されたRVEPは、14名の認定難民の方の専門学校進学を支援してきました。進学先は、服部栄養専門学校などの調理師学校、日本電子専門学校などのIT技術系、日本分析化学専門学校などの薬学系、他美容系など多種多様で、イエメン、ウクライナ、シリア、ミャンマー出身の学生を支援しました。

●奨学生の進路

フィロクセニア奨学金は、学部進学生が大半であることから、卒業と共に就職に結びつく奨学生は少ないですが、若干名ながら日本企業に就職し活躍している修了生がいます。他、他団体の奨学金で修士課程へ進学する学生も若干名おり、本奨学金は難民奨学生の良いキャリアパスともなっています。RVEPは、就職を前提とした専門学校での資格取得等を目的とした奨学金のため、修了した学生の大半が優良企業に就職して活躍しています。

●将来に向けて

いずれの奨学金も制度化して間もないため、現時点の実績は限られますが、今後修了生も多く輩出される中、認知度も高まることを期待しています。より多くの前途ある難民の学生を支援出来るよう、採用枠の拡充は継続的に検討・対応されることを考えています。



NO₃は「硝酸塩」
NH₄は「アンモニウム」…

よし
あ合ってる

それぞれの
規格値は……



あ!
もうこんな時間!

お昼!



ルインお待たせー!



つか
お疲れ、ピョウ
俺も今来たところ



せいぞろ
製造ラインの方はどう?

だいぶん
慣れた

ひと
いい人ばかりで
たの
楽しい



こっちも
順調!

だいがく
おぼ
大学で覚えたこと
ちゃんと活かせてうれしい

べんきょう
かい
勉強した甲斐が
あったねえ



…なんかさ

うん?

こんな平和な時間を
過ごせるなんてねえ

ほんとう
本当だね

ゆめ
夢みたい

ぶんそう せいじてきふあん そこく のが
紛争や政治的不安で祖国を逃れ
ゆきば とうし ひなんみん
行き場を失った避難民を
ていじゅうけいれこく ほご
定住受入国が保護する
だいいさんごくていじゅうせいど
第三国定住制度

にほん なんみん ほご たんとく
日本は難民の保護を担当する
こくれんなんみんこうとうべんむかんじむしょ
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)
ようせい うえ
の要請を受け

へいせい ねん
平成22 (2010) 年から
だいいさんごくていじゅうせいど なんみんうけい かいし
第三国定住制度での難民受入れを開始、
れいわ ねんど
令和6 (2024) 年度までに
せたい にんいじょう うえ い
120世帯300人以上を受け入れた。

つま むすこ
ルインと妻のピョウ、息子のケンも
そのせいで たすけ
その制度に助けられて
さが もと にほん き
「みらい」を探し求めて日本に来た

3つ決断のその先へ

だいいさんごくていじゅうなんみんふうふ えが みらいず
ある第三国定住難民夫婦が描いた未来図



ルインは
ミャンマーのバゴーで
がっこう がっこう そつぎょう ご
学校を卒業後
しょくりょうざつ かてん けいえい
食料雑貨店を経営



だいがく そつぎょう
大学を卒業した
ばかりの
し あ
ピョウと知り合い



ふたり けっこん
二人は結婚



しあ せいかつ
幸せな生活が
はじめ はず
始まるはずだった…

が



おい!

ミャンマー軍だ!



きょうせいどういん
強制動員か…

…ひどいなあ
あんなに ちい
小さい子まで

ちほう じぶん こども
地方じゃ自分の子供を
ひとか う
人買いに売ったり
ぐん じゅうたい
軍に入隊させてるんだって?

あの子たちもそうなのか



シッあまり みる
見るな

おれ たち
俺たちも
きょうせいろうどう
強制労働させられるぞ



……

だいがく とき
大学にいた時
き こと
聞いた事がある

まず 貧しい山村では
子どもたちを
学校に通わせず



小さいころから
のうさきょう かじ
農作業や家事をさせて

大きくなると出稼ぎに出して
仕送りをさせたりしてって



子どもたち、
勉強してないから
民族の言葉しか知らなくて

ミャンマー語の読み書きや
計算ができないせいで
いように使われて



どれだけ働いても
結局負しいままで...



そんな子たちは
親になって子どもを産んでも
出生届すら出さないの
誰もそんなものがあるって事も
その意味も知らないから



そんな「存在しない子」たちは

行政に守ってもらえず
簡単に人身売買されたり
軍に連れていかれたり

負のループから
ずっと抜け出せない



ねえルイン

私、山村の子どもたちに
ミャンマー語と勉強を教えたい

そういう活動してるNGO に入って
少しでも何か力になりたい



いいね!
それすごく良いわ
ピョウ!



一緒にやろう
僕も協力するよ!



ルイン
だいすきー!!

ふたり
二人はNGO 活動に加わり
山村を回って



子どもたちに読み書き
おとなたちに子どもの人権を
教える活動を始めた



オイお前ら

あそ
遊んでないで
はなけてつた
畑手伝えよ

ひとで
手が足りないんだ



えー だって…

あそ
遊びじゃありません
読み書きの勉強は大事です!



おお
大きくなった時
ぜったいひつよう
絶対必要ですから…

はあ?

もじ
文字なんか覚えて
はら
腹はいっぱいにならん!!



がく
学が無くても
おれ
俺たちは
ぜんぜんこま
全然困ってないぞ



みなげん き
皆元気だねー!

こちらのお子さんは
そろそろ学校かな?



ハハハまだまだ



ほれ、こうして

みみ
耳を掴めるようになったら
がっこう
学校に行く歳なのさ

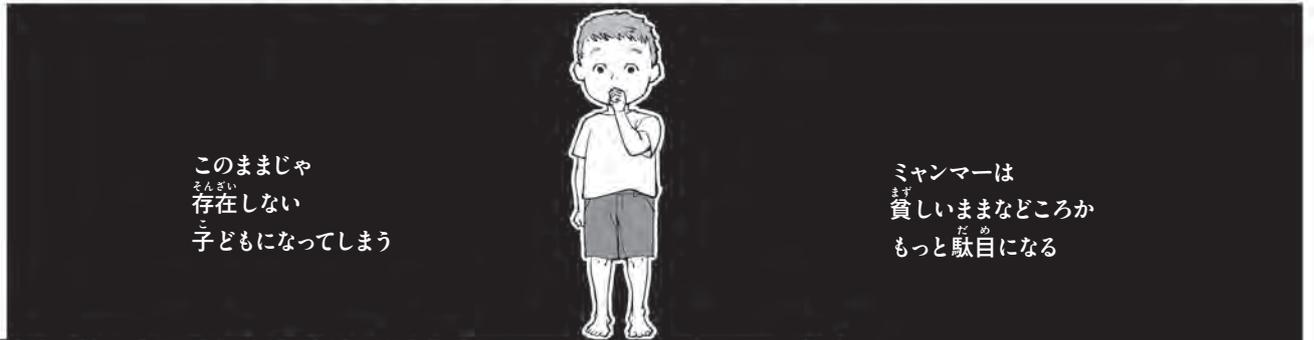
え?!
いやいやそんな

えーと
この子の歳は…



とし
歳? さあいつ
だったかねえ…

やくしよ
役所に
とど
届けてないからね





軍人さん
すいません

その子を
返してはもらえませんか



その子の親は
勘違いしてるんです

お願いですから
今回は…



…最近
村のやつらに要らぬことを
吹き込んで回っている
ボランティアがいると
聞いてるがお前か!



いえ、
そんなつもりは…!



出生証明書だ
子どもの学校だと…

邪魔を
するな!

農民に
教育など不要!



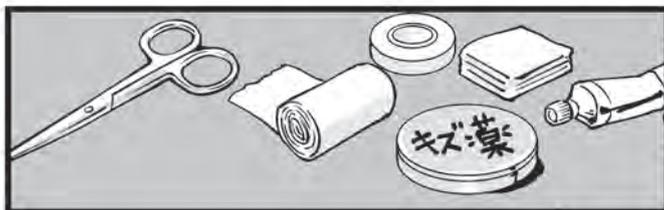
い、いいえ
やめません!

子どもたちには
教育を受ける
権利がある!

私はそれを守る!



きさまー!!!



キズ薬



…ルイン



…村長

気持ち^{きもち}はわかるが
このま^こま^までは
あ^あん^んた^たの^の身^みが^が危^{あぶ}ない

しばらくは
か^かく^くれ^れた^た方^{ほう}が^がい^い

な^なさ^さけ^けない

こ^こども^{ども}た^たち^ちの^の未^み来^{らい}を
ま^まも^もり^りた^たい^いの^のに

ぼ^ぼく^くに^には^は何^{なん}の^の力^{ちから}も^もない

それどころか
車^{くるま}に^に目^めをつ^つけ^けら^られた^た今^{いま}

私^{わたし}と^と妻^{つま}の^の未^み来^{らい}も^も危^{あぶ}う^う



ここにはいられない

ル^るイ^いん^んた^たち^ちは^は人^{じん}生^{せい}で
1回^{かい}目^めの^の未^み来^{らい}を^を決^けつ^つ断^{だん}を^をし^した



2008年1月
ル^るイ^いん^んと^とピ^ピョウ^{ョウ}は
ミ^ミャ^ャン^ンマ^マー^ーを^を出^{しゅ}国^{こく}



二週^{にしゅうかん}間^{かん}か^かけ^けて
マ^マレー^{レー}シ^シア^アに^に越^え境^{きょう}し^{した}



ふ^ふた^たり^りが^がた^たど^どり^り着^ついた^たマ^マレー^{レー}シ^シア^アは
難^{なん}民^{みん}条^{じょう}約^{やく}に^に加^か盟^{めい}し^{して}お^おら^らず
難^{なん}民^{みん}=不^ふ法^{ほう}移^い民^{みん}と^とい^いう^う扱^{あつか}い^{だった}

身^み柄^{がら}を^を確^{かく}保^ほさ^{され}
強^{きやう}制^{せい}退^{たい}去^{きよ}さ^せら^れない^{よう}
UNHCRに^に身^み分^{ぶん}登^{とう}録^{ろく}が
必^{ひつ}要^{よう}だ^たが^が、希^き望^{ぼう}者^{しゃ}が^が後^{あと}を^を絶^たた^ず



登^{とう}録^{ろく}で^でき^きる^るま^まだ^だの^の4年^{ねん}間^{かん}、
ふ^ふた^たり^りは^は不^ふ安^{あん}定^{てい}な^な生^{せい}活^{かつ}に
お^おび^びえ^え耐^{たい}え^えね^ねば^ばなら^らな^なか^かつ^つ





やれやれ…



やっとUNHCRの登録ができたのはよかったけどなあ…



おい!

お前また注文間違ったな!

え! す、すみません



お前の今月の給料はもうないぞ

給料から引いておくからな!

そんな!

先月も半分しかもらってないじゃないですか



誰に向かって物を言ってる

警察を呼んでお前を泥棒だと突き出してもいいんだぞ?!



もう申し訳ありませんでした…

ふん!



難民の登録ができて何も変わらない

どこで働いてもこの扱いだ



…まあほぼ無給で働かされている知り合いもいるくらいだ

少しでも給料をもらえるだけマシかな…



ピョウにも苦労かけるなあ

もっと節約しなきゃ…



おい!お前!

止まれ!



なぜ逃げようとした

え?!

逃げてません



こいつ
マレー人じゃないぞ
ミャンマー人か

不法滞在者め!
取り調べるから
警察署まで来い!

わ、私は何も
悪い事はしてません!

難民登録証も
持っています!



ミャンマー人は
この国にただで
迷惑なんだよ!

…おい
お前いくら持ってる



え…?

さっさと金を出せ

それは
マレー人の金だ!



…ふん
なんだ
これっぽっちか
シケてんなあ

今日は許してやるが
今度会ったら強制送還だ



ミャンマー人は
さっさと国に帰れ



やっとの思いで
国を出たのに

これじゃ全然
変わらないじゃないか



もうすぐ子どもも
生まれるっていうのに
マレーシアでは定住は望めない

ミャンマーにも帰れない

子どもを幸せに育てるなんて
とうてい無理だ

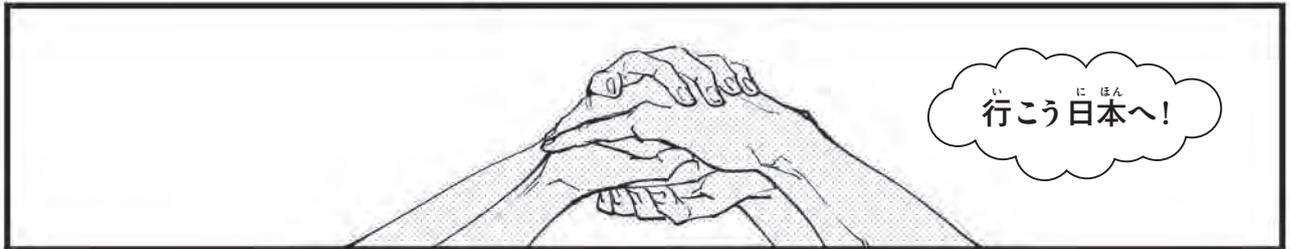
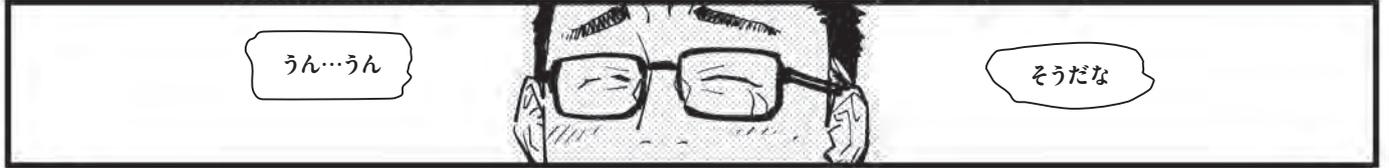
どうすればいいんだ…



ただいま…



おかえり、ルイン!



二人は2回目の未来を決める決断をした



未来

この日本語は「みらい」と読みます

未来

この日本には貴方たちの祖国やマレーシアでは手に入らなかったものがあります

それが「みらい」です

RHQは皆さんに日本語を教えます

仕事を用意します

皆さんは新しく身に付けた日本語を使って仕事をして日本で生活を始めます

様々な困難はあるでしょうが学び、努力する事をあきらめなければ

望む「みらい」をつかむことができます

自分の「みらい」を作るのは自分なのです

すごい！すごいぞ

この国は努力すれば報われるんだ！

ああ、日本に来て良かった
決断は間違っていないかった

その日から6か月間
二人は必死に日本語教育と生活ガイダンスに取り組んだ

おかげで日本語の読み書きや言葉はめきめきと上達し

こんにちははじめます？

わたしはルインです

仕事や定住地も決まり三人の日本での生活が始まった



ん?

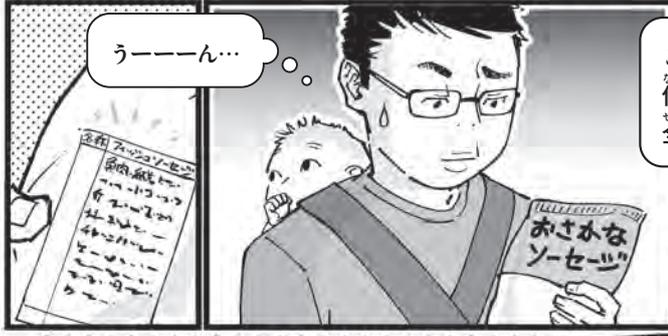


あれ?!
全然違う駅に
向かってる?!



あーまたやっちゃった
車両の色が
似てるからつい...

やっぱりぱつと文字が
読めないと不便だわ...



うーん...



これは
何が入ってるんだろ...
全然分らん...

おさかなさー?



...これ何?
ピンク色...

よくわからん
ソーセージ...



いやー
全然まだまだだー
僕たちの日本語

しょうがないわよ
覚えること多すぎるのよ
ひらがなカタカナ漢字...



ともかく!
勉強あるのみ!

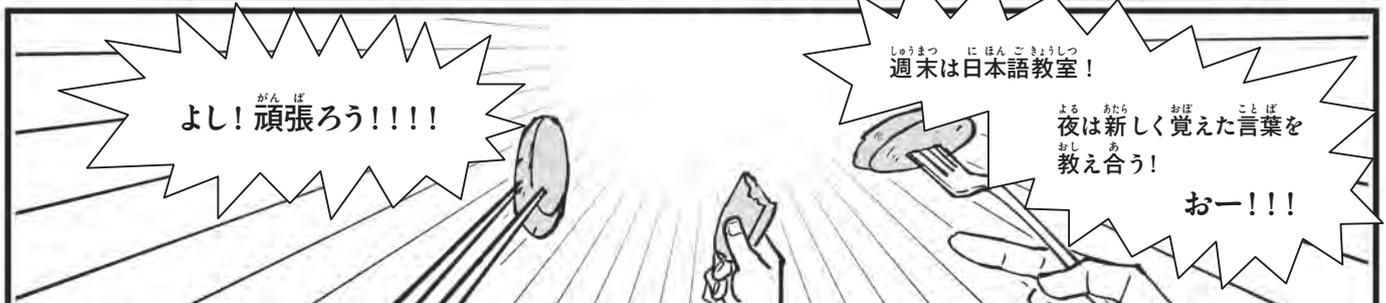
私たちが普段から
積極的に日本語で話さない
この先保育所や学校で困るしね!



そうだな!
ケンが日本に馴染んで
沢山色々学べるように!



ここでなら将来
医者や科学者も夢じゃない!



よし! 頑張ろう!!!!

週末は日本語教室!

夜は新しく覚えた言葉を
教え合う!

おー!!!

ていじゆう ねん た とき
そして定住から5年経った時、
かぞく かいめ おお けつだん とき
家族に3回目の大きな決断の時がきた

とうとう
にほんこくせき
日本国籍が取れます!

わたし が日本に ていじゆう
私たちが日本に定住して
ねん た
5年経ったので
きか しんせい
帰化申請ができます!

やったー!!

それをする
せいしき にほんじん
正式に日本人に
なれるんだ

ボクたちがうの?

いま
今はまだね

でも許可されて
にほんこくせき
日本国籍になれば

こせき
戸籍ができて
パスポートも作れるし
こうむいん
公務員として社会に貢献する
ことだってできるんだ

へーすごいねえ

それじゃ
きか しんせい
帰化申請に向けて勉強よ!

お——!!!!

パパママ
べんきょうスキだねー

えー申請方法...
必要書類...

その日から帰化申請に
しゅうちゅう びび つづ
集中する日々が続いた

作文...

みな
皆さんが難民になって
にほん わたし いま せいかつ はじ
日本に渡り今の生活を始めた
けい い にほん せいかつ せっけい
経緯と日本での生活設計を
できるだけ詳細に書いてください

にほんご ぶんしよ
日本語の文書で
ねが
お願いします

おこさんはどこで
うまれましたか?

かのう
可能なら出生証明を
とり寄せてください。

は、はいいい

こちらがケンの
しゅっせいしやうめいしよ
出生証明書です!!

日本語で?!

これはどこで
ほんやく
翻訳しましたか

はい!
じぶん
自分で翻訳しました!!

ほんやく
翻訳したものには
かならず
必ず翻訳者を証明する
ひつよう
必要があります

ここに住所と氏名を書いて
いんかん
印鑑を押して、
ていしゅつ
提出しなしてください



ああ! やることが多すぎる!!!

作文...

かぞく 家族でよく話しあい
にほん 日本に帰化したい理由や
これからどう生きていくかを
ぶんしょう 文章にし

にほんご 日本語できちんと意味が通るように
しよるい 書類を書いては直し

なんど 何度も修正や再提出や面接審査を
く 繰り返して申請から1年半後

三人は日本国籍を得た!



さっそくパスポートも作った...



よしだゆうと 「吉田優斗」かあ...
わねがら 我ながら
かっこいい名前だ...



わたし 私は「吉田真由美」

なんか女優っぽいし

ボク今日から
よしだけん 「吉田健」!!



みょうじ 名字の吉田、
けん 健に決めてもらったけど
なんで吉田がよかったの?

なんか
かたち 形が面白かった!
しかく 四角がいっぱい

あーなるほどねー



...ここにきて最初に
RHQ の人に言われたさ

「『みらい』を作るのは自分」
...って

こういう事なんだなあ



ぼく 僕たちは一歩一歩
じぶん 自分の力でみらいを
て 手に入れて来たし



これからも
そうして行くんだ



まな 学ぶことやりたい事を
あきらめ 諦めないでいられるって
ほんとう 本当に幸せな事だ

まじめ 真面目に働いて
にほん 日本に恩返しをしたい





日本定住難民とのつどい

2025年11月30日(日)、新宿区との共催で「第46回日本定住難民とのつどい」をJICA地球ひろば(東京都新宿区)で開催しました。日本に定住する難民の方や支援関係者・自治会など150名以上の参加を得て、難民コミュニティの活動が地域社会とつながる貴重な機会となりました。

第1部 表彰式典

表彰式典では、主催者および共催者の挨拶、来賓祝辞の後、定住難民の社会包摂に尽力したNING SAN HUAIさん、定住難民の雇用・就労に貢献する三井物産流通グループ株式会社常温市川センター、ムスリム難民女性や子どもの社会参画の機会拡大に貢献する支援団体Harmony Sisters Networkを表彰しました。受賞者からのスピーチとメッセージ動画が披露され、会場は温かい拍手に包まれました。

第2部 意見交換会

第2部は、難民コミュニティの代表、難民支援団体、地方自治体関係者が一堂に会し、「意見交換会-難民コミュニティとともに Vol.2-」を開催しました。テーマは「難民コミュニティと地域コミュニティとの関わり合い」です。NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会の土井佳彦代表理事をファシリテーターに迎え、①防災、②子どもの教育、③居場所づくりについて、難民コミュニティとホストコミュニティの関係者が今の活動内容やうまくいったこと、難しかったことについて意見を交わし、今後どのように地域で協力し合えるかを共に考えました。

つどい様子はYouTubeよりご覧下さい



第1部
「表彰式典」



第2部
「第5回意見交換会」

プログラム

2025年11月30日(日)

会場：JICA地球ひろば

主催：公益財団法人アジア福祉教育財団

共催：新宿区

後援：難民対策連絡調整会議、出入国在留管理庁、文部科学省、厚生労働省、外務省、UNHCR駐日事務所、東京都

第1部 表彰式典

- ◇主催者挨拶 アジア福祉教育財団 理事長 藤原正寛
- ◇共催者挨拶 新宿区長 吉住健一
- ◇来賓祝辞 出入国在留管理庁長官 丸山秀治
外務省 総合外交政策局長 有馬 裕
(代読：人権人道課長 西村泰子)
UNHCR駐日事務所代表 柏 富美子
- ◇難民事業本部(RHQ)の活動紹介 難民事業本部長 藤田小織
- ◇表彰 NING SAN HUAI (ニン サン ホイ)
三井物産流通グループ株式会社 物流ユニット 常温共配本部 東北・首都圏運営部 常温市川センター
Harmony Sisters Network
- ◇祝電披露 内閣総理大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣

第2部 意見交換会 -難民コミュニティとともに-

- ◇テーマ 『難民コミュニティと地域コミュニティとの関わり合い Vol.2』
ファシリテーター：
NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事 土井佳彦

第3部 交流会



受賞者 紹介

難民定住者

NING SAN HUAI

ニン サン ホイ



【プロフィール】 第三国定住制度による難民の受け入れにより2017年来日。継続的に日本語学習に取り組み、高めた日本語力を職場でいかに発揮して、上司や同僚から高い評価を受けている。また、難民当事者とホスト社会による意見交換会での発表や、日本政府が製作する広報ビデオに出演するなど、日本社会が難民を適切に保護するための活動に協力を惜しまない。

Interview

自信をもって働くために

—受賞おめでとうございます。

ありがとうございます。自分が日本語を話し、日本で働いていることが、今も夢のようです。仕事を頑張ってきたこと、難民の人たちのために自分ができる範囲でやってきたことが評価されたのだと思います。でもそれは私だけの力ではありません。いつも私を支えてくれる主人と、働く場所を与えてくれたユニクロのおかげです。今日も店長から「頑張ってくださいね」とメールをいただき、しっかり頑張らなきゃと思いました。

—販売員のお仕事をされているんですね。

はい。2017年に日本に来て、6ヵ月間RHQ支援センターで日本語などを勉強した後、すぐに働き始めました。最初の頃はお客様から声をかけられるのが怖くて、悲しくて泣いたこともあります。でも、もっと日本語を勉強して1人で説明できるようにならなきゃと仕事に対する気持ちが強くなっていきました。

—いちばん大変だったことは？

やはり言葉が難しかったです。日本語の先生とは敬語で話をしていましたが、そのまま職場の人と話



すと「丁寧すぎる」と言われて（笑）。それから改めて日本語を学びました。例えば「めちゃくちゃある」という言葉は最初意味がわかりませんでした。今も「それは何ですか？」と質問しながら少しずつ覚えています。

特に、入社時からお世話になっているお姉さんのような人がいるのですが、彼女にLINEの使い方を教えてもらい、仕事の後や休みの日にLINEでやり取りしながら言葉や漢字を教えてもらいました。あと、職場にミャンマー出身の先輩もいらっちゃって、わからない日本語は彼女にたくさん教えてもらいました。今、自信をもって働けているのは皆さんのおかげです。

—勉強に苦労されている皆さんに伝えたいことは？

日本語は難しいけれど、言葉がわからないと何もできないので、諦めず頑張りましょう。私が困っている時に助けてもらったように、私も、困っている人を助けられるよう、日本語をもっと勉強していきます！

職場の皆さんからメッセージ

職場の仲間として信頼しています。
一生懸命なサンさんを誇りに思っています。
これからもどんどん活躍してください！



受賞者 紹介

難民雇用事業主

三井物産流通グループ株式会社
物流ユニット 常温共配本部
東北・首都圏運営部 常温市川センター
(センター長 海邊 孝)



【プロフィール】 第三国定住難民の雇用に協力し、2017年から2024年まで第三国定住で来日したミャンマー難民を継続的に雇用し、現在11名が勤務中。ミャンマー人従業員を迎えるにあたり職場の慣行を見直し、常に創意工夫を重ね定着を図っている。また、出産や育児のための休暇取得の促進、保育所の送り迎えの時間にも配慮した職場環境を提供している。

Interview

職場の成長にもつながる

—皆さんはどんなお仕事をされているのですか？

当センターはコンビニエンスストアへの配送業務を担当しています。昨年、7名のミャンマー出身の第三国定住難民の方を雇用しました。以前から働いていらっしゃる4名と合わせ、現在は11名の方が働いています。皆さんには、各店舗が必要とする商品のピッキングや台車での運搬業務などを行っていただいています。1店舗ごとに商品をピックアップしていくので、やり方を覚えるのに最初は苦労されている様子でしたが、1週間くらい経つとだいぶ慣れてきて、日本人メンバーよりも生産性が高い時もあります。

—職場ではどんな工夫をされましたか？

受け入れ当初は日本語が十分に通じないため、意思疎通の難しさがありました。そこで、業務を円滑に進めるために、ミャンマー語の掲示物を作るなど、現場で様々な工夫を行いました。翻訳アプリなどを使って「これを伝えたいけれど、これで通じる？」と彼らに相談しながら一緒に作っていきました。現在も、誰にでも伝わりやすいように図や絵を使ってコミュニケーションをとるなどの工夫をしています。



あちこちに見られるミャンマー語の掲示物



—仕事ぶりを実際に見ていていかがですか？

働く意欲をすごく感じます。いろいろな不安があると思いますが、前向きに一生懸命働いてくれています。今では、どこかで仕事が追い付かない時には「手伝ってもらってもいい？」と言われるくらい戦力になってくれています。日本人だけだとどうしても阿吽の呼吸に頼りがちですが、思っているだけでは伝わらないことを、彼らを通して学びました。職場の仲間同士で業務の相談をし合うなど、以前よりも対話やコミュニケーションをはかる機会も増えたように思います。

—雇用を考えている方に一言お願いします。

皆さん必死に生きてこられた方たちですから、慣れてくだされば戦力になってくれると思います。異なる文化や背景を持つ方々とともに働くことで新たな視点と活力が生まれ、職場も成長できると思います。

従業員の皆さんからメッセージ

妻も安心して子どもを産めます。
この仕事ができて楽しいです。
子どもを大学に行かせたいです。



受賞者 紹介

支援団体

Harmony Sisters Network
(代表 春成カディージャ)



【プロフィール】 2020年の設立時より、日本社会で孤立しがちなムスリム難民女性や子どもを対象に、多言語相談、学習支援、健康講座、交流活動などを行っている。近年は、ロヒンギャ民族の理解を深めてもらうための講演会や親子学習会など複数のプロジェクトを展開。様々な取り組みにより支え合いの循環を広げ、難民の社会参画の機会拡大に寄与している。

Interview

支援する側として活躍

—活動を始めたきっかけは？

2006年末に難民当事者の夫の呼び寄せで来日しました。東京には支援団体などがたくさんあり、言葉を学べば移動の不便もありません。でも、地方ではロヒンギャの女性たちは悩みを抱え、家からあまり出ないように暮らしている…。そのことに大きなショックを受け、何か力になりたいと思いました。

彼女たちのいちばんの問題は言葉の壁です。日本語ができないから病院に行っても症状を伝えられないし、子どもの学校のことも理解できない。そこで、病院への付き添いや、学校の面談での通訳、子どもたちの宿題のサポート、役所や学校から届くお知らせの説明など、日常の小さな支援をしてきました。

学習支援は、自宅で6人の子どもに勉強を教えたのが始まりです。当時は私1人で、時間もお金も休みもない中、必死で続けてきました。そうした小さな支援の積み重ねでネットワークが広がり、2020年にHarmony Sisters Networkを立ち上げました。今では30人の女性が関わるコミュニティに成長しました。



「女性達の健康と体」講演会

—現在はどんな活動をされていますか？

言葉や文化の壁を越えて安心して暮らせる社会をつくりたいという思いから、女性たちの日本語教室や、子どもたちが母国の言葉と文化を学ぶクラス、そして地域の皆さんとつながる交流会などを開催しています。

難民当事者が中心となり、支援を受けた人が次は「支援する側」になって言葉や歌、踊りを教えています。皆がそれぞれ役割を担っています。

—今後の目標を教えてください。

活躍を望む女性が上級レベルの日本語を学べる機会をつくることと、二世代のリーダーをつくるのが私の夢です。また、子どもたちが国際人として育つよう学習支援にも力を入れています。自分の人生だけでなく、みんなのことも考えていく責任が人間にはあるということを伝えていきたいと思っています。

スタッフの皆さんからメッセージ

- 母語と文化を学ぶクラスをしています。日本語は難しいけれど、みんなで相談し合うのも楽しいです。
- 週に1回ほど日本語教室を担当しています。みんな真面目に勉強しています。自立した女性になりたいです。
- ミャンマー語の先生をしています。みんな自分ができる言葉でお互いに教え合っています。



ロヒンギャの子どもたちと
東京大学訪問



館林の日本語教室

第46回「日本定住難民とのつどい」開催に当たって、ご祝辞、祝電を頂戴しました。詳細は、ホームページをご覧ください。



第1部
「共催者挨拶 / 来賓祝辞」
詳細はコチラ

共催者挨拶



新宿区長

吉住健一

来賓祝辞



出入国在留管理庁 長官

丸山秀治



UNHCR駐日事務所 代表

柏 富美子

外務省 総合外交政策局長

有馬 裕

(代読：人権人道課長 西村泰子)

祝電の紹介

本日、難民の方々の受入れに携わる皆様の御尽力の下、第46回「日本定住難民とのつどい」が開催されるに当たり、心からお慶び申し上げます。

今から40年以上前に、インドシナ難民の受入れが開始されて以来、日本は、様々な事情から難を逃れて来日した難民の方々を受け入れています。言葉、文化、生活環境が異なる中での苦勞を乗り越え、日本で自立した生活を送り、活躍されている皆様に、心から敬意を表します。

近年の世界情勢の中で、人の命、生活、尊厳への危機に対する社会の連帯が一層求められています。公益財団法人アジア福祉教育財団を始め、地方公共団体や事業主の方々、支援団体の方々など、難民のサポートに当たられている関係者の皆様の御活動に敬意を表すとともに、心から感謝申し上げます。

本日御出席の皆様の一層の御健勝、御活躍を心から祈念し、私の祝辞とさせていただきます。

内閣総理大臣 高市早苗

このほか、文部科学大臣 松本洋平様、厚生労働大臣 上野賢一郎様 からもお祝いのメッセージを頂戴しました。

難民定住者との意見交換会

～難民コミュニティとともに～



第2部「意見交換会」
詳細はコチラ

第2部の意見交換会は、難民コミュニティ、難民支援団体、自治体、自治会など、合計38名に参加いただきました。

テーマは、「難民コミュニティと地域コミュニティとの関わり合い Vol.2」当財団とともに難民当事者の実行委員が企画に参加し、「防災」「子どもの教育」「居場所づくり」の3つの小テーマを設定しました。

最初に今回のテーマを取り上げる意義や課題感を実行委員会から話したうえで、7グループに分かれてディスカッション。和やかな雰囲気の中で活発な議論が行われた後、各グループで話し合われた内容を全員で共有しました。

最後に、ファシリテーターのNPO法人多文化共生マネージャー全国協議会の土井佳彦代表理事から、「今日の対話で終わりではなく、これからどうしていくかが大事。ぜひみんなと一緒に考えていきたい」とのメッセージをいただき、今後の連携・協力のきっかけづくりとなる有意義な意見交換会となりました。



ファシリテーター

NPO法人
多文化共生マネージャー全国協議会
代表理事

土井佳彦

多文化共生団体のネットワーク強化や地域日本語教育、災害の時の外国人支援や、東海地域難民・避難民のネットワークづくりに携わるなど幅広い活動を行う。

出席団体一覧

- ・ 日本在住ベトナム人協会 (VAJ)
Nguyen Ha Klen Quoc
- ・ 在日ベトナムカトリック共同体
藤田 健一
- ・ 伊勢崎カトリック教会ベトナムコミュニティ
朝倉 平
- ・ 在日カンボジアコミュニティ (CCJ)
八代 まりな
- ・ カンボジア文化センター
クメールサマキ協会
須崎 哲男
- ・ 連合在日カンボジアコミュニティ
西村 明
- ・ PEACE
マリップ センブ
- ・ 難民連携委員会 (RCCJ)
Mi Thet Thet San
- ・ EmPATHy / Japan Bridge
Suzan Husseini
- ・ Japan Bridge
MAHMOUD ASAAD
- ・ Syrian Hands
渡 里香
- ・ Harmony Sisters Network
春成 カディージャ
- ・ アデアババ・エチオピア協会
アベベ サレシラシェ アマレ
- ・ イーグル・アフガン復興協会
江藤 セデカ
- ・ アフガニスタン平和の女子会
Sheela Sediqi / Saleha Ebrahimkhel
- ・ 日本ウクライナ友好協会 KRAIANY
levtushuk Igor
- ・ ジャクラの会
ウサーマ ガンナム
- ・ EmPATHy
金澤 伶
- ・ 新宿区 地域振興部 多文化共生推進課
櫻本 まり子
- ・ つくば市 国際都市推進課
鬼塚 宏一
- ・ 佐賀県 地域交流部
多文化共生さが推進課
西浦 聡子
- ・ 日本外国人協会
シュレスタ ブパール マン
- ・ 鷺宮西住宅自治会
山本 徳太郎
- ・ 芝園団地自治会
大島 隆
- ・ 新宿諏訪町会
白子 君代
- ・ 戸山ハイツ西地区自治会
矢沢 正春
- ・ 小島町二丁目団地自治会
伊藤 栄
- ・ 学生団体S.A.L
廣瀬 万由
- ・ さぼろと21
矢崎 理恵
- ・ AAR Japan [難民を助ける会]
櫻井 佑樹
- ・ パスウェイズ・ジャパン
折居 徳正
- ・ 難民支援協会 (JAR)
石川 えり
- ・ 日本国際社会事業団 (ISSJ)
石川 美絵子
- ・ なんみんフォーラム (FRJ)
檜山 怜美
- ・ 葦の会
鯉田 哲子
- ・ WELgee
山田 禎
- ・ Welcome Japan
藤井 優花
- ・ 国際日本語普及協会 (AJALT)
宮下しのぶ



グループディスカッションの内容紹介(要約)



A 防災グループ



防災訓練は、みんなの命にかかわる重要なテーマ。難民は若い人が多い。彼らの力が、周りの高齢者や子どもを助けられる大切な人材になるので、周りの人と協力するために横のつながりをつくりたい。そして、防災意識を通して地域の一員という意識をつかっていきたい。課題は、どのように参加を促し、地域の人たちとつながることができるかだ。また、行政の防災情報通知の仕組みを考えることも課題である。

B 防災グループ



自治会での失敗談と成功談、能登の災害支援について話をした。自治会の防災訓練では、外国人に当事者意識を持って参画してもらうのが難しい。能登では外国人の課題を押さえられておらず、支援になかなかつながらなかった。今後は、遠くの外国人より近くの外国人コミュニティと顔の見える関係を築くこと、外国人のキーパーソンをみつけて地域のつながりを広げていくこと、子どもの頃からの防災教育が大事だろう。

C 子どもの教育グループ



ミャンマーでは子どもの宿題のサポート、ベトナムでは実習生やその家族のための日本語教室、ネパールでは母国語で学べる教育活動を行っている。地域で教育活動をやると信頼度が上がり、活動に参画してくれる日本のコミュニティや学生が増える。課題は、公立校の日本語サポートのボランティアが高齢化し、人数が少なくなっていること。課題解決のためにみんなで対話し続けていかなければならないと認識した。

D 子どもの教育グループ



難民当事者の年齢層に合わせた課題や必要な支援について話し合った。ロヒンギャの子どもたちへの学習支援の根っこにある課題は家庭なので、親への学習支援が必要だ。カンボジアの団体も、大人になって来日した人は日本語がわからず、生活や仕事でつらい思いをしている。18～19歳で来日した子どもは、学費の問題などで進学が難しい。子ども、大人を問わず、生活のための日本語教育が無料でできることを願う。

E 子どもの教育グループ



家庭に取り残されやすい母親の日本語力、日本社会への理解・適応の格差が広がっている。学校でも子どもの支援は先生の裁量に任されるため、それを平均化していく課題を認識した。日本語ができない親の通訳を担う子どもの課題もある。また、子どもへのアイデンティティの継承は困難を抱える。各コミュニティで母語や文化への入り口を広げる活動をしているが、家庭の巻き込みを含め、地域全体で取り組むことが必要だ。

F 居場所グループ



生活サポートに関する課題感、言葉の壁、宗教や習慣の問題について話し合った。アフガニスタン女性のコミュニティでは女性のための日本語学校があり、生活相談の場にもなっている。男性に相談できないという文化を日本社会に理解してもらうことも大切である。外国人が多く暮らす団地からは「子ども同士の交流が親世代の偏見を減らす」という話があり、「子どものつながりって必要だよ」とグループで共感した。

G 居場所グループ



イスラム女性は、故郷の文化を伝える文化交流活動を行っている。ウクライナでは、シェアスペースで学校を開くための場所を借りている。神奈川県内には市の協力を得た国際交流ラウンジがあるが、日本側が働きかけてつくった場所は本当の居場所になるかを改めて考えたい。戦争などを経験したコミュニティは自力での居場所づくりが不可能。政府や市町村にも力を貸してほしい。本当の意味での居場所が増えることを願う。

難民コミュニティ間の交流会



Global Friendship Festival

難民コミュニティの交流や連携を深めることを目的としたイベント「Global Friendship Festival」を2025年11月2日に開催しました。ステージや展示などでそれぞれの文化を紹介し合うことで楽しみながらお互いを知り、理解を深める機会となりました。

今回の「Global Friendship Festival」は、ベトナム、カンボジア、ロヒンギヤ、エチオピア、ウクライナなどにルーツを持つコミュニティのメンバーや支援グループ17団体・約360名が参加しての開催となりました。初開催だった昨年の5団体・約200名に比べると今年は規模も参加者も拡大し、より活発な交流と連携促進をはかることができました。

お互いを知るために、当日は各コミュニティがパフォーマンスの披露や、食文化、伝統文化などの紹介・展示を行いました。また、国際活動市民中心（CINGA）にご協力いただき、専門家（行政書士）を交えた生活相談ブースを設置。参加者の皆さんが

母語で相談できる場所も用意しました。

本イベントの開催にあたっては、各コミュニティの実行委員が毎月オンラインで財団のスタッフとともに運営準備を進めてきました。この取り組みは、同じ日本で暮らす仲間として、共通言語である日本語を使いながら「お互いを知り、協力していく」実践の場となっています。



自家焙煎したエチオピアコーヒーの提供



イベントの様子



参加者全員でウクライナダンスに挑戦

詳しい内容はホームページをご覧ください。



難民コミュニティ活動への資金援助



日本社会での活躍とアイデンティティの 保持のために

難民や外国にルーツを持つ人々が、共に社会を支えるパートナーとして地域社会に根差していけるよう活動費の助成を通じて、課題の解決、アイデンティティの保持、地域社会とのつながりを促進しています。

2025年度は、日本語の教育や、文化・母語継承のための活動を行う難民コミュニティ16団体に対し、総額6,980,000円の助成を行いました。

助成の審査では、地域団体との協働など、すでにあるリソース（人材、物品、情報など）を組み入れる活動を重視しています。また、活動の目標が達成

されるよう、当財団の職員が現場を訪問し、プログラム運営での気づきの点や課題をフィードバックするなど、伴走支援を行っています。

2025年資金援助16団体の一覧はこちらからご覧ください。



16団体の中の2つの活動について紹介します。

詳しい内容はホームページをご覧ください。



NPO法人 イーグル・アフガン復興協会

■イーグルアフガン明德カレッジ (女性の日本語学習・子どもの学習指導)

【代表者の声】 週に1回の日本語学習は十分ではないかもしれませんが、ですがアフガニスタンの文化的背景から外出や学習の機会が限られてきた女性たちが、家の外に出て、社会へ踏み出す一歩となることを願って、この教室を開催しています。



NPO法人 日本ウクライナ友好協会 KRAIANY

■コミュニティ形成・総互文化理解促進イベント (料理教室・文化ワークショップ)

ウクライナの伝統染色工法「ヴィビイカ」を体験するワークショップ等を開催することで、戦火を逃れて避難生活を送るウクライナの人々が交流の場を広げ、自己肯定感や地域社会への参加意欲を高めることを目指しています。



難民支援団体との連携による支援



教育や就労にフォーカスした支援

当財団では、難民や外国にルーツを持つ方々が日本で自立した生活を送るためのサポートの一環として、教育や就労の課題解決に取り組む難民支援団体に対して資金援助を行っています。

1 教育 | 社会福祉法人 さぼうと21

第三国定住難民児童生徒に対する 補習教室 (通称「楽校(らっこう)」)



日本政府は2010年より第三国定住難民の受け入れを開始しましたが、日本語の壁などから小・中学校での学習に困難を抱えるケースが少なくありません。そこで当財団では、難民の教育活動に実績と知見のある社会福祉法人さぼうと21に資金援助を行い、千葉市内での補習教室の運営を支援しています。

5年目となる今年度の春には、小学6年生から在籍していた中学3年生全員が希望する高校へ進学しま

した。現在在籍する児童生徒も学ぶ楽しさを実感し、積極的に学習に取り組んでいます。

保護者向けのワークショップでは、児童生徒の母親らが近年来日した親たちに助言する場面も見られ、当事者同士が支え合う場としても機能しています。



2025年 ワークショップ

- 第1回 6月 「学校生活についてVol.1」
- 第2回 9月 「学校生活についてVol.2」
- 第3回 12月 「ミャンマーの子育てってどんなかんじ？」

2 就労 | 公益財団法人 パスウェイズ・ジャパン

アフガニスタン人退避者等に対する しごとの日本語講座

2024年より公益財団法人パスウェイズ・ジャパンが実施する「アフガニスタン退避者等に対するしごとの日本語講座」に資金援助を行っています。

アフガニスタン退避者等は日本での生活が長期化

しており、経済的な自立を達成するためには、日本語力の向上が不可欠です。しかし、日本語力が不十分なため、就職できてもパートタイムなど不安定な雇用形態であることなどが課題となっています。この講座を行うことで、日本で安定した仕事をするために必要な日本語が習得できるよう支援しています。

プログラムの 内容

- 「しごとの日本語 (初中級 I & II)」
- 「N3対策講座」
- 「フォローアップ講座」



International Discussion Forum2025

アジアの国々が抱える社会福祉の課題について、福祉関係者が共に学び、話し合い、各国の現場の改善につなげていくことを目指して、「International Discussion Forum on Social Welfare」を開催しています。オンラインでも継続して情報交換を行い、国を越えて信頼関係を築いています。

2025年度は、インドネシア、タイ、台湾、ネパール、フィリピン、ラオスからそれぞれ2名と、日本の福祉関係者を合わせた13名が参加しました。

これまでの交流から、同じアジアでも国によって状況が大きく違うこと、そして共通の課題でも方法や制度がさまざまであることがわかってきました。事前に各国の代表から興味のあるテーマを募ったところ、障がい者や高齢者の介護と社会からの孤立、

被災者への支援、高齢化と気候変動への対応などが挙げられ、今回はその中から「高齢者の社会的孤立とその対策」をテーマとして取り上げ、学び合うこととしました。

フォーラムでは、高齢者の社会参加をどう広げるか、アートを通じて高齢化や孤立の問題にどう向き合えるか、高齢者の尊厳を守りながらつながりを取り戻すにはどうすればよいかといった講義を行い、グループ・ディスカッションを活発に行いました。また、東京都足立区で高齢者が活躍している地域活動を見学・体験し、自国の高齢者プログラムとの違いを実感していました。

参加者からは、「学んだことを今後のプロジェクトや報告書、公的な文書に活かし、自国の取り組みに役立てたい」という前向きな声も多く聞かれました。

助成：一般社団法人東京倶楽部



2つのグループに分かれて討論



足立区花畑団地サロンなごみで
おりがみの交流の様子

詳しい内容はホームページを
ご覧ください。



2025年 難民支援事業報告

難民事業本部（RHQ）本部事務所は東日本地区の業務を、関西支部は西日本地区の業務を行っています。RHQ支援センターでは、難民等が日本社会で自立・定住していくための定住支援プログラムを実施しています。

RHQが実施する事業についての詳細は、RHQのホームページをご参照ください。X(旧Twitter)でも活動を紹介しています。



RHQ HP



X (旧Twitter)

RHQのスローガン「難民に向き合い未来を築く」には、2つの理念が込められています。

難民に向き合い未来を築く



Refugee Assistance HeadQuarters

1つめは、難民等の支援にあたり、一人ひとりと真摯に向き合います。そして、その未来を育むお手伝いをします。

2つめは、一人ひとりを自立した地域の構成員として日本社会に包摂していくことをめざします。そして、難民等が社会の力になることで、日本の未来にも資するように努めます。

1 第三国定住制度による 難民受け入れ

2025年度は、第三国定住制度により、マレーシア及びタイに一時滞在していた難民をRHQ支援センターに前期と後期の2回にわたり受け入れました。前期コースでは3月に2世帯9名を受け入れ、9月まで定住支援プログラムを実施し、神奈川県等で定住を開始しました。後期コースでは10月に1世帯5名を受け入れ、2026年3月まで定住支援プログラムを実施しています。

第三国定住制度とは、人道支援、国際社会への貢献の1つで、難民キャンプ等で長期滞留する難民を、日本等難民条約加盟国に第三国定住という形で受け入れ、難民問題の恒久的な解決を図るものです。

日本政府は2010年から第三国定住難民の受け入れを開始し、15年目にあたる2025年10月までに、タイやマレーシア等から合計136世帯337名が受け入れられました。

2 条約難民、補完的保護対象者に対する 定住支援プログラム

法務大臣により、難民認定された条約難民とその家族に、日本で自立した生活を送るために必要な定住支援プログラムを実施しています。

2025年度は、アジア、アフリカ、中東出身の条約難民に対して、定住支援プログラムを実施しました。

また、2023年12月1日より、条約上の「難民」ではないものの「難民」と同様に保護すべき紛争避難民等を確実に保護する制度として、補完的保護対象者認定制度が開始されました。2024年12月末までに1,616人が補完的保護対象者として認定されています。

2023年の閣議了解により、補完的保護対象者への定住支援の実施が決定され、2024年4月よりRHQ支援センターにおいて、補完的保護対象者とその家族のうち希望者に対する初動的な支援として、出入国在留管理庁の委託を受け、定住支援プログラムが開始されました。

2025年度からは、条約難民と補完的保護対象者の定住支援プログラムを合同で行っています。前期、後期、夜間の3コースを設け、対面とオンラインの2形式で運営しています。

RHQ支援センターでは、オンライン授業をクラス単位のタブレットで管理しています。



条約難民の受講者数

- 前期コース：12名
- 後期コース：10名
- 夜間コース：24名 (通年コース)

補完的保護対象者の受講者数

- 前期コース：63名
- 後期コース：48名
- 夜間コース：76名 (通年コース)



3 難民認定申請者及び補完的保護対象者認定申請者に対する援助事業

RHQでは、難民認定申請及び補完的保護対象者認定申請を行っている人のうち、生活困窮者と認め

られる人に対して、生活費、住居費、医療費の支援を行っています。住居が無い人への緊急宿泊施設の提供も継続して行っています。

難民認定申請者等の増加に伴い、RHQへの保護申請受付も比例して増加しています。こうした状況に対応するため、政府とともに対応を進めています。

● 窓口受付時間：

月曜～金曜 (年末年始・祝日を除く) 9:30～17:00

● フリーダイヤル：

0120-925-357 (難民認定申請者専用)

0120-400-250 (補完的保護対象者及び補完的保護対象者認定申請者専用)

※ 英語、フランス語、ウクライナ語で受け付けています。

4 ウクライナ避難民受入支援

日本政府は2022年以降、ロシアのウクライナに対する軍事侵攻によりウクライナ近隣諸国等に避難している者を受け入れることを決め、RHQに本邦での生活を支援する業務を委託しています。RHQでは、日本に滞在するウクライナ避難民のうち日本に身寄りがない方を中心に日本政府が指定する避難民に対して、生活費や医療費等の支援を実施しました。

5 広報・啓発活動

難民の日本での定住には、政府委託事業としてRHQが実施する事業に加えて、難民の就労、住居の確保、子どもたちの教育、行政、医療、地域コミュニティ等、生活全般について社会の多くの方々のご理解とご協力が欠かせません。RHQでは、日本の難民受け入れ事業の意義について、国民の理解が一層深まることを願って、国際協力イベントへの参加等広報・啓発活動に取り組んでいます。また、関西支部では、教育委員会等と協力して、多文化共生、国際理解、平和、難民等の地球的課題について、セミナー等を開催しています。

2025年 財団の活動

3月5日	第三国定住難民第50期（第16陣）後期コース修了式
3月6日	第39回理事会、第34回評議員会
3月18日	補完的保護対象者第2期後期コース修了式
3月19日	条約難民第51期後期コース・条約難民第49期夜間通年コース合同修了式
3月26日	補完的保護対象者第1期夜間通年コース修了式
4月	社会福祉法人さぽうと21へ第三国定住難民児童生徒の教育支援のための資金援助
4月1日	出入国在留管理庁委託・令和7年度補完的保護対象者等救援業務 及び定住支援業務 開始
4月4日	条約難民第53期前期コース・夜間通年コース・ 補完的保護対象者（第3期）前期コース・夜間通年コース合同開講式
4月8日	第三国定住難民第52期（第17陣）前期コース開講式
5月	EmPATHyへ2025年6月末開催のCRCP（Consultations on Resettlement and Complementary Pathways）に難民当事者として参加、多言語による報告書を作成・発信活動のための資金援助
5月21日～23日	International Discussion Forum on Social Welfare 2025 インドネシア、ラオス、ネパール、フィリピン、台湾、タイの福祉関係者、各2名参加
6月	難民コミュニティ16団体に対する資金援助
6月10日	第40回理事会
6月25日	第35回評議員会
9月	公益財団法人パスウェイズ・ジャパンへアフガニスタン退避者の日本語教育支援のための資金援助
9月3日	第三国定住難民第52期（第17陣）前期コース修了式
9月11日	条約難民第53期前期コース・補完的保護対象者（第3期）前期コース合同修了式
10月1日	第三国定住難民第54期（第18陣）後期コース開講式
10月2日	条約難民第55期後期コース・補完的保護対象者（第4期）後期コース合同開講式
11月2日	グローバル・フレンドシップ・フェスティバル（GFF）
11月30日	第46回日本定住難民とのつどい 表彰式典、意見交換会、交流会

ご芳情とご支援

2025年度 寄付金

(2026年1月現在)

(敬称略)

●基本財産特定寄付

2025年 5月	八千代電設工業(株)	1,000,000円
11月	匿名	10,000,000円
2026年 1月	中央自動車工業(株)	300,000円

7月	池田 譲治	10,000円
8月	井上 志帆子	2,000円
9月	井上 志帆子	2,000円
10月	小杉興産(株) 井上 志帆子	500,000円 2,000円

●一般寄付

2025年 2月	井上 透	10,000円
	佐藤 信	500,000円
	井上 志帆子	2,000円
3月	太田 省三	50,000円
	匿名	10,000円
	川端 章夫	10,000円
	石田 直亮	10,000円
	井上 志帆子	2,000円
4月	川又 邦雄・桜子	100,000円
	中川 陽一郎	10,000円
	井上 志帆子	2,000円
5月	藤原 正寛	300,000円
6月	保田 順和	25,000円
	日引 聡	100,000円

11月	井上 志帆子	2,000円
12月	小泉 和子	15,000円
	乗石 宏	200,000円
	山下 民輔	30,000円
	匿名	100,000円
	井上 志帆子	2,000円
	栗田 由利子	10,000円
2026年 1月	西山 裕子	10,000円
	由美子 タイヴァース	10,000円
	大吾朗&ケルシー タイヴァース	5,000円
	美千子&ベッキー タイヴァース	5,000円
	北岡 瑛子	20,000円
	藤原 玲子	200,000円
	井上 志帆子	2,000円

合計 13,558,000円

ご寄付のお願い

日本に定住する難民の支援事業やアジア諸国の福祉関係者を日本に招聘する事業など、当財団が行っている公益目的事業を遂行するために、皆様からのご寄付を歓迎いたします。

なお、当財団は「公益財団法人」の認定を受けており、寄付金には、税制上の優遇措置が適用されます。

・お問い合わせ先……………アジア福祉教育財団事務局（担当：経理部）

電話番号：03-3449-0222 / E-mail：info@fweap.or.jp

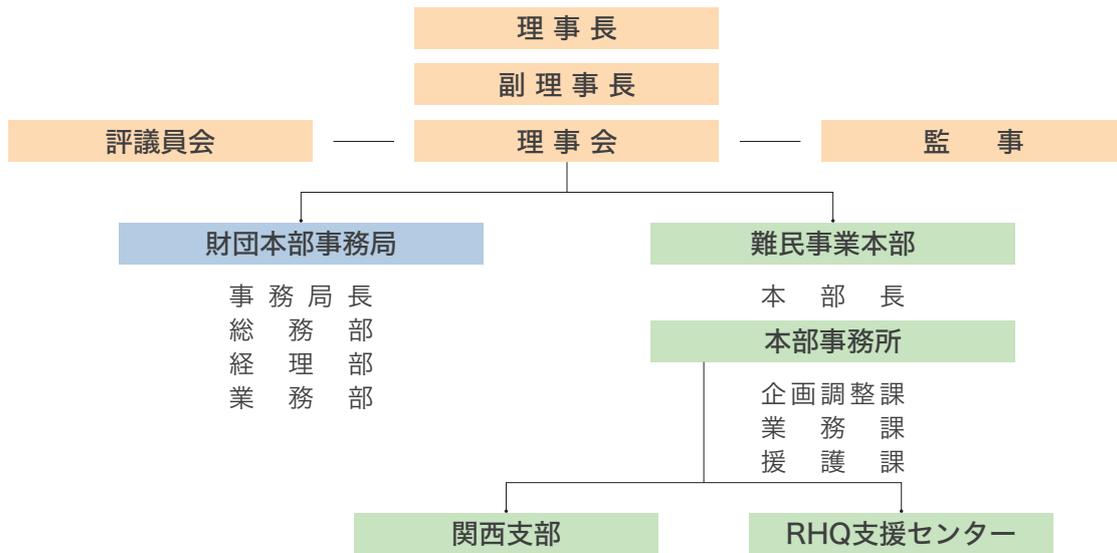
・銀行振込……………振込先：三菱UFJ銀行 広尾支店 普通預金 0228683

口座名義：公益財団法人アジア福祉教育財団

※お振込後、メール（info@fweap.or.jp）にてご住所とお名前、ご連絡先をお知らせください。寄付金領収書をお送り致します。

・寄付金控除について……………ご寄付は、特定公益増進法人への寄付（特定寄付）に該当し、優遇処置が認められます。

公益財団法人 アジア福祉教育財団 機構図



役員等名簿

2025年12月1日 現在

理事長	藤原正寛	〈東京大学名誉教授、元日本経済学会会長〉
副理事長	藤崎一郎	〈日米協会会長、元駐米大使〉
理事	明石純一	〈筑波大学人文社会系教授〉
	今井環	〈日本相撲協会理事、囲碁将棋チャンネル取締役会長〉
	古城佳子	〈東京大学名誉教授〉
	佐々木聖子	〈入管協会理事、元出入国在留管理庁長官〉
	須田美矢子	〈キヤノングローバル戦略研究所特別顧問、元日本銀行政策委員会審議委員〉
監事	堀井巖	〈参議院議員、外務副大臣〉
	吉川洋	〈東京大学名誉教授、財務省財務総合政策研究所名誉所長〉
	奥田齊	〈元野村総合研究所取締役副社長〉
評議員	山本滋彦	〈元野村証券取締役〉
	大林宏	〈弁護士、元検事総長〉
	上川陽子	〈衆議院議員、元外務大臣〉
	河村潤子	〈国立教育政策研究所名誉所員、元日本芸術文化振興会理事長〉
	北岡伸一	〈国際協力機構特別顧問、東京大学名誉教授〉
	杉山淳二	〈元新生銀行取締役代表執行役会長〉
	鈴木俊一	〈自由民主党幹事長、元財務大臣〉
顧問	鈴木俊彦	〈日本赤十字社副社長、元厚生労働事務次官〉
	内藤尚志	〈地方公共団体金融機構理事長、元総務事務次官〉
	羽田恵子	〈元在北マケドニア大使、元在メルボルン総領事〉
	筒井義信	〈日本経済団体連合会会長〉
	綿貫民輔	〈前アジア福祉教育財団理事長、元衆議院議長〉

編集
後記

今号は、「あなたの隣に、かれらの未来」をテーマに、日本の地域社会で活躍している難民定住者等の方々が、「生活者としての外国人」として地域社会の一員となり、日々の暮らしを営んでいることを知っていただければとの思いから編集いたしました。

外国人も日本人と同様に、社会を支え、地域で暮らす生活者の一員です。互いの違いを尊重しながら協力し合う社会を一緒に築いていけることを願っています。

最後にアンケートのお願いです。本誌をお読みいただいた感想やリクエストなどをお聞かせください。右記のQRコードよりお答えいただけますと幸いです。



2026年2月 「愛」編集部

公益財団法人アジア福祉教育財団

〒106-0047 東京都港区南麻布5-1-27



本部事務局
電話 03-3449-0222 (代表)
<https://www.fweap.or.jp/>



RHQ関西支部
〒650-0027 兵庫県神戸市中央区中町通2-1-18
JR神戸駅NK ビル11F
電話 078-361-1700 (代表)

難民事業本部 (RHQ)
電話 03-3449-7011 (代表)
<https://www.rhq.gr.jp/>



RHQ支援センター
〒169-8799 東京都新宿区新宿北郵便局留
電話 03-5292-2144 (代表)



2026.2. 第49号

発行日 2026年2月27日
発行所 公益財団法人アジア福祉教育財団
東京都港区南麻布5丁目1番27号
電話 03-3449-0222 (代表)
発行人 宇野 雅憲



消防団防災学習



宝くじ桜



移動採血車



宝くじドリームジャンボ絵本

宝くじは、 みんなの暮らしに 役立っています。



一輪車

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、
公園整備、教育及び社会福祉施設の
建設改修などに使われています。



青色回転灯装備車



検診車



パブリックアート



滑り台広場



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>

